

令和3年7月14日
介護予防・地域支援課

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

1 主旨

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という）について、令和2年度の実施状況を報告する。

2 実施状況【詳細は裏面参照】

社会参加による介護予防の取組み及び住民主体のサービスの充実を図るため、区民参加型ワークショップを実施し、介護予防や自立支援における社会参加の重要性の普及啓発、区民の「支えあい意識」の醸成に努めた。

また、あんしんすこやかセンターを対象とした研修や巡回点検、地区版地域ケア会議におけるリハビリテーション専門職による助言等の支援を通して、介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。

さらに、新型コロナウイルス感染症により活動の自粛を余儀なくされた「世田谷いきいき体操」等の介護予防に取り組む自主グループを対象に、介護予防手帳を活用した体力測定会の実施や外出自粛による心身機能低下予防を呼びかけ、介護予防アプリの紹介や体操動画をホームページに追加する等、高齢者自身による介護予防の取組みを支援した。

3 今後の取組み

今年度も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、介護予防事業や地域の自主活動団体の取組みへの影響が予想される。外出自粛生活を要因とする活動量や人との交流機会の減少による心身の機能低下を予防するため、オンラインを活用した事業展開や情報提供による自宅で取組み介護予防の支援、自主活動継続支援等を実施する。

また、介護予防ケアマネジメントの質の向上について、今年度より研修対象に再委託先の居宅支援事業所のケアマネジャーを加えるとともに、地区版地域ケア会議や巡回によるケアプラン点検等により、あんしんすこやかセンターの支援を継続する。

さらに高齢者の社会参加の促進に取り組む他の部署との連携や、介護予防に取り組む自主活動団体への支援、福祉の相談窓口の三者連携や各地区の協議体等による取組みを通じて、多様な担い手によるサービスの充実を図るなど、介護予防の地域づくりを推進する。

なお、介護予防筋力アップ教室、はつらつ介護予防講座、まるごと介護予防講座の3事業については、事業者への委託期間が令和3年度で終了することから、本年度、令和4～6年度に委託する事業者の選定をプロポーザル方式により実施する。

【実施状況（詳細）】

○介護予防・生活支援サービス 利用実績

① 訪問型サービス	実績件数 (件)	
	令和2年3月分	令和3年3月分
総合事業訪問介護サービス(従前の予防給付相当)	2,463	2,320
総合事業生活援助サービス(サービスA区独自基準)	123	116
支えあいサービス(サービスB住民参加型)	87	97
専門職訪問指導事業(サービスC短期集中型)	8	13
計	2,681	2,546

② 通所型サービス	実績件数 (件)	
	令和2年3月分	令和3年3月分
総合事業通所介護サービス(従前の予防給付相当)	2,292	2,205
総合事業運動器機能向上サービス(サービスA区独自基準)	45	21
地域デイサービス(サービスB住民主体型)	6	57
介護予防筋力アップ教室(サービスC短期集中型)※	89	68
計	2,432	2,351

※3クール目（12～3月）利用者実数で計上

(2) 介護予防・生活支援サービス 事業所数等

① 訪問型サービス	指定事業所等	
	R2.3.1 現在	R3.3.1 現在
総合事業訪問介護サービス(従前の予防給付相当)	259 箇所	264 箇所
総合事業生活援助サービス(サービスA区独自基準)	140 箇所	143 箇所
支えあいサービス(サービスB住民参加型)	登録者 579 名	登録者 534 名
専門職訪問指導事業(サービスC短期集中型)	1 事業者	1 事業者
② 通所型サービス	指定事業所等	
	R2.3.1 現在	R3.3.1 現在
総合事業通所介護サービス(従前の予防給付相当)	245 箇所	255 箇所
総合事業運動器機能向上サービス(サービスA区独自基準)	25 箇所	24 箇所
地域デイサービス(サービスB住民主体型)	19 団体	19 団体
介護予防筋力アップ教室(サービスC短期集中型)	11 事業者	11 事業者

(3) 一般介護予防事業 利用実績

普及啓発事業等	令和元年度		令和2年度	
	実施回数等	参加人数等	実施回数等	参加人数等
介護予防普及啓発講座	898 回	14,425 人	738 回	9,680 人
世田谷いきいき体操普及啓発	説明会 8 回	73 団体	説明会 14 回	126 団体
介護予防講演会	1 回	83 人	1 回	23 人
区民参加型ワークショップ	3 回	26 人	5 回	47 人

令和 3 年 7 月 1 4 日
高 齢 福 祉 部
介護予防・地域支援課

世田谷区認知症とともに生きる希望計画の実施について

1. 主旨

世田谷区認知症とともに生きる希望条例（以下「条例」という。）第 1 6 条第 1 項の規定に基づき策定する、「世田谷区認知症とともに生きる希望計画（以下「計画」という。）」について、条例第 1 8 条に規定する認知症施策評価委員会の意見を受け、令和 3 年 3 月に策定した。

本計画を実施していくにあたり、令和 3 年 6 月 2 4 日あんしんすこやかセンター管理者向けスキルアップ会議にて、認知症施策評価委員会大熊由紀子委員長、永田久美子副委員長より条例に基づく計画の趣旨についてご講演いただいた。

2. 計画内容

- ・別紙 世田谷区認知症とともに生きる希望計画【概要版】

世田谷区認知症とともに生きる希望計画【概要版】

本編

第1章 希望計画の目的

「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」を目指して、希望条例を着実に実現していくために、区としての中長期の構想のもと、認知症施策を総合的に推進していくことを目的としています。

- この計画では、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を「希望条例」、「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」を「希望計画」と呼ぶことにします。

第2章 希望計画の位置づけと計画期間

希望計画の位置づけ

希望条例第16条の規定に基づく計画として位置づけます。

他の計画との関係

- 区全体の様々な分野とつながり、取組みを推進

世田谷区基本構想と基本計画のもと、世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、せたがやノーマライゼーションプラン、世田谷区障害福祉計画、世田谷区子ども計画、健康せたがやプラン等と関連を持ちながら、区全体で認知症とともに生きる地域共生社会づくりを進めていきます。

- 国と都の計画を踏まえながら、区としての未来像をもとに計画

国の認知症施策推進大綱や東京都の高齢者保健福祉計画を踏まえつつ、今後の未来像を展望しながら区として策定した計画です。

- 計画期間 令和3年度から令和5年度までを希望計画の第1期と位置づけます。

第3章 希望計画の基本方針と進め方

5つの基本方針

- ① 本人の声を聴き、本人とともに
施策は、認知症を経験した本人の声を聴きながら、本人とともに進めていきます。
- ② 4つの重点テーマを掲げ、区をあげて
施策の重点を明確にし、区全体で地域共生社会を実現していきます。
- ③ 小さく始めて、改善しながら、大きく広げる
取組みは、小さな単位で丁寧に始め、実施しながら改善を図っていきます。実施してみて、より良い取組みを全区に広げていきます。
- ④ 多世代・多分野の人たちが参加し、つながりながらともにつくる
区内の多様な世代・分野の人たちが参加し、力をあわせて進めていきます。
- ⑤ 中・長期的に世田谷の未来像とともに思い描きながら
中・長期を見据え、希望計画を段階的・持続発展的に進めていきます。

重点テーマ

- ① 認知症観の転換
- ② 本人が発信・参加、ともにつくる
- ③ みんなが「備える」「私の希望ファイル」
- ④ 希望と人権を大切に、暮らしやすい地域をともにつくる

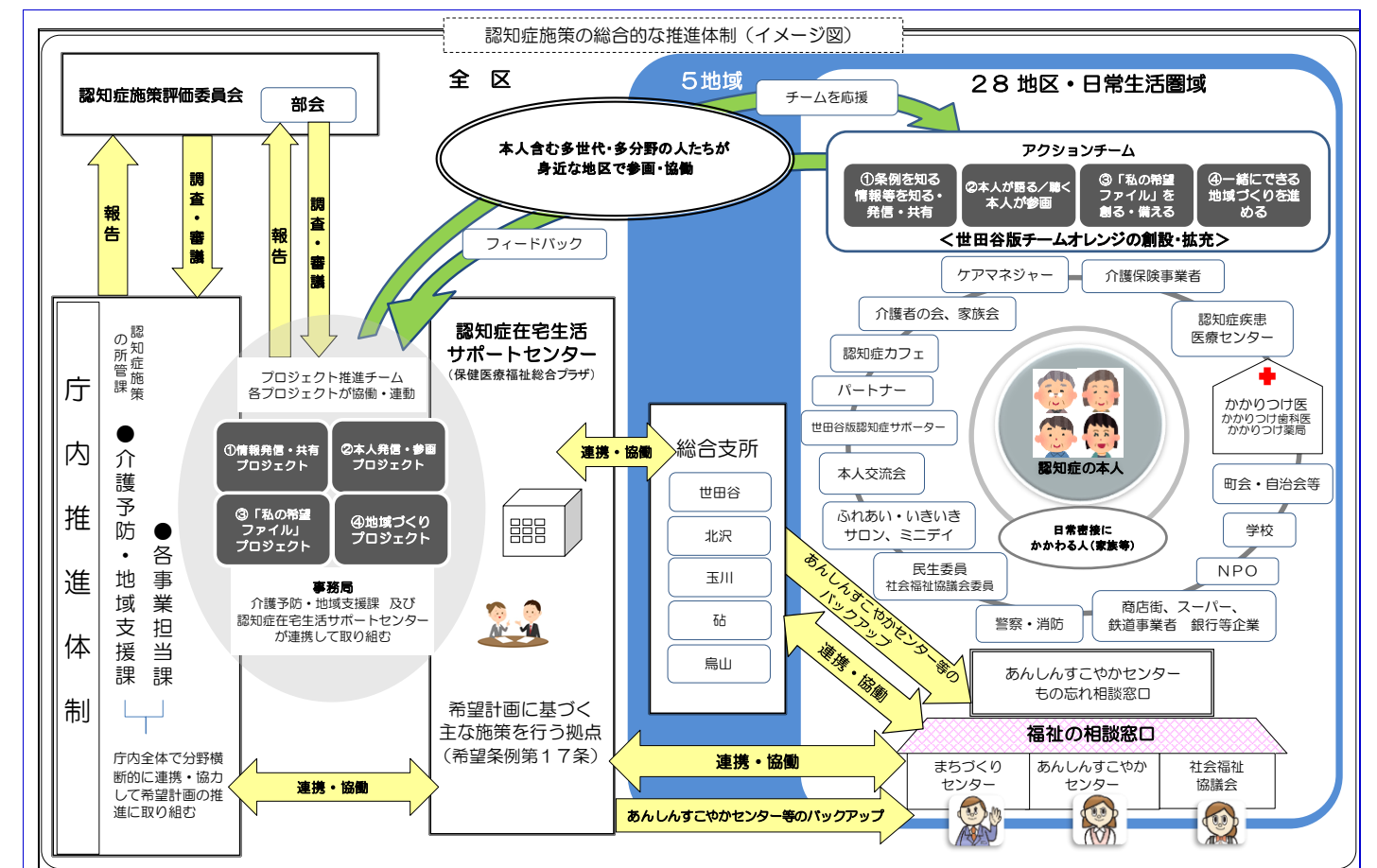
希望条例実現のための新たな推進プロジェクトを設置

- ・ 4つの推進プロジェクト

重点テーマに関して、中長期の展望を持ちながら区内全体の取組みを実質的に、そして継続的に推進していくために、以下の4つのプロジェクトを設置します。

プロジェクト	重点テーマ
1 情報発信・共有プロジェクト	1 認知症観の転換
2 本人発信・参画プロジェクト	2 本人の発信・参加、ともにつくる
3 「私の希望ファイル」プロジェクト	3 みんなが「備える」「私の希望ファイル」
4 地域づくりプロジェクト	4 希望と人権を大切に、暮らしやすい地域をともにつくる

認知症施策の総合的な推進体制（イメージ図）



第4章 認知症施策の主な取組み

(1) 希望条例の考え方・理解を深める取組み

① 希望条例の普及と理解の推進

一人ひとりの希望と権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまちを実現するために、区民が従来の認知症観から希望のある認知症観へ転換するよう、希望条例の理念を広めていく取組みを展開します。

② 認知症とともに生きることへの理解の推進

希望条例を知ることにとどまらずに、認知症、そして認知症とともに希望を持って生きることを、自分ごととして前向きにとらえていけるよう、共感できる情報発信・共有の機会を増やしていきます。

(2) 本人発信・社会参加の推進

① 本人が自ら発信・社会参加し、活躍する機会の充実

② 本人同士の出会い、つながり、活動の推進

③ 本人との協働による認知症バリアフリーの推進

④ 本人が施策の企画・実施・評価に参加できる機会の充実

(3) 「備え」の推進：「私の希望ファイル」

① 「私の希望ファイル」の推進

- ・ 認知症があってもなくても、これからの日々を自分らしく、認知症とともにより良く暮らしていくための「備え」を区民みんなが行っていくための世田谷独自の仕組みをつくっていきます。
- ・ その仕組みの中核となる「私の希望ファイル」は、「私の希望ファイル」プロジェクトを中心に実施を重ねることで、より良いものに創り変えていくなど、各地区のアクションチームと一緒に活用を重ねながら、「備え」を区内全体に広げていきます。

② 社会参加や健康の保持増進の機会の拡充

- ・ 区民が、楽しみややりがいにつながる活動に参加し、自分なりの役割を通じて活躍するための多様な機会を地域の中で拡充していきます。
- ・ 元気なころからそれらの機会に参加する人たちを増やしていくことで、孤立を防ぎ、いくつになっても、認知症になってからも、心身ともに健やかさを保ち、自分らしい暮らしを続けていける人を増やしていきます。

(4) 地域づくりの推進

① 地域包括ケアの地区展開を活用した地域づくりの推進

- ・ 区が進めている様々な地域包括ケアの地区展開を活かしながら、区内のどこで暮らしていても、認知症とともに生きる地域共生があたりまえになる地域づくりを推進していきます。
- ・ 地域づくりの推進にあたっては、地域づくりプロジェクトが中心になって検討・企画し、各地区のアクションチーム等とともに、検証を行いながら取組みの改良を重ねていきます。

② パートナーの育成・チームづくり

- ・ ①「地域包括ケアの地区展開を活用した地域づくりの推進」の地域づくりの活動をともに続けていく中で、認知症とともに生きていくことを自分ごととして考え、本人とともにより良い暮らしと地域を一緒につくっていくパートナーが自然体で育っていくように取組みを進めます。
- ・ 本人一人ひとりとパートナーがつながり、ともに活動していくチームを、本人の身近な地域の中で育てていきます（世田谷版チームオレンジ）。

(5) 暮らしと支えあいの継続の推進

① 意思決定支援・権利擁護推進

- ・ 「私の希望ファイル」の普及を図り、意思決定や権利擁護を具体的に促進していきます。

② 相談と継続的支援体制づくり

- ・ 認知症の相談が気軽にでき、必要な地域の関わりやつながり、そして本人やその家族等にあった専門職による支援体制づくりを強化していきます。

③ 本人の生活継続を支えあうための専門職の質の確保・向上推進

- ・ 保健・医療、介護、福祉、法律関係者等多様な専門職が、本人の暮らしと支えあいを継続していく意識と力量を高めていきます。

第5章 希望計画の推進体制

1. 希望計画の推進体制

(1) 区の組織

庁内全体で連携・協力して希望計画の推進に取り組みます。

(2) 区長の附属機関・各種委員会等

2. 希望計画の進行管理

(1) 施策の評価・検証

(2) 評価・検証の視点

(3) 評価・検証の結果等の公表

別冊 (資料編)

第1章 希望条例・希望条例施行規則

第2章 希望計画を進めるための参考資料

第3章 希望計画策定の背景

国、都の動向、区の現状と課題、これまでの認知症施策の取組み、区の現状（高齢者人口、介護保険の要介護（要支援）認定者数、認知症高齢者数などの推移統計）認知症施策評価委員会等の審議の経過等

資料 4

令和 3 年 7 月 1 4 日
保健福祉政策部生活福祉課

令和 2 年度成年後見制度等利用支援に関する実績について

1 主旨

社会福祉協議会成年後見センターに委託実施した成年後見制度の利用支援等について、令和 2 年度の実績を報告する。

2 成年後見制度利用支援に関する実績

(1) 相談

区内在住で高齢、障害、疾病等により判断能力が十分でない方やその親族、あんしんすこやかセンター等からの相談を受け付けた。

① 【相談件数（4 年間の推移）】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
成年後見センター 相談支援件数	1,534	1,389	1,242	1,489

方法	電話	1,229	1,098	959	1,110
	来所	284	261	244	219
	出張相談	21	30	39	160
	計	1,534	1,389	1,242	1,489

相談者	本人	200	199	184	170
	親族	782	677	605	564
	行政	128	115	90	141
	地域包括支援センター	107	123	91	259
	知人・その他	317	275	272	355
	計	1,534	1,389	1,242	1,489

対象者	高齢者	1,258	1,143	1,046	1,201
	精神障害者	132	110	85	169
	知的障害者	51	50	42	42
	その他	93	86	69	77
	計	1,534	1,389	1,242	1,489

② 【相談内容内訳】

相談内容	法定後見	あんしん 事業	任意後見	後見人 養成等	相続・ 遺言	その他	計
令和 2 年度 相談件数	975	303	141	0	16	54	1,489

(2) 法律相談

相続や遺言、負債整理及びそれらに関するトラブル等の相談には、弁護士による法律相談を実施して解決に向けて支援した。

① 開催状況

第1・3水曜日及び第2木曜日の午後（予約制）

※第2木曜日は社会福祉協議会の自主事業

② 相談件数

78件

(3) 親族等申立ての支援

親族が成年後見人の申立てを行う場合の手続き等について、成年後見支援員（区民成年後見人養成講座修了者）による成年後見申立て手続き説明会を週1回開催（予約制）し、親族等申立てを支援した。（相談者23名）

(4) 区民成年後見人の養成

判断能力が十分でない方で親族が後見人に就くことが困難な方の権利を擁護するため、区民成年後見人養成研修を開催し、区民後見人を養成した。

① 研修の期間

令和2年10月1日から令和3年3月11日まで 延べ9日、45時間

② 研修修了者数

8名（男性4名、女性4名 平均年齢61歳）（延べ修了者数218名）

(5) 事例検討委員会

成年後見区長申立て事案等について、課題整理や後見業務の検討、成年後見人等の候補者（弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、区民成年後見人など）の選任等を行う事例検討委員会を月2回開催した。

【成年後見人等候補者選任状況（4年間の推移）】

	弁護士	司法書士	社会福祉士	その他	社協 (法人後見)	区民後見人	計
平成29年度	10件	8件	11件	2件	7件	15件	53件
平成30年度	16件	10件	16件	0件	32件	10件	84件
令和元年度	16件	11件	8件	3件	26件	8件	72件
令和2年度	12件	13件	15件	9件	25件	9件	83件

※候補者の選任件数は、区長申立て事案に加え、区及び社会福祉協議会が関わった本人または親族申立て事案における成年後見人等候補者の選任件数を含む。

(6) 制度の普及啓発

成年後見制度ハンドブックや区のホームページ、社会福祉協議会のホームページ等により制度を案内するとともに、地域の活動団体や他の自治体に成年後見センター職員や区民成年後見支援員を講師として派遣するなど、制度の普及啓発を図った。(成年後見センター職員 15 件、区民成年後見支援員 0 件)

また、あんしんすこやかセンターなど相談機関を対象に権利擁護事例検討会を開催し、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の情報共有や事例検討等を通じ、連携を深めた。(実施回数 2 回、延べ参加者 33 名)

3 成年後見区長申立て

認知症や精神障害、知的障害で判断能力が十分でない方で、親族不在や虐待、親族が遠方にいるなど、親族の支援を受けることができない方を対象に、老人福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律並びに知的障害者福祉法に基づき、区が親族に代わり家庭裁判所へ後見開始の審判の申立てを行った。

【区長申立て件数（4年間の推移）】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
区長申立て件数	46 件	67 件	52 件	44 件

4 後見報酬の助成

成年後見制度を利用している方（成年被後見人・被保佐人・被補助人）のうち、成年後見人・保佐人・補助人への報酬を支払うことが困難で、一定の要件に当てはまる方に報酬を助成した。

【報酬助成件数（4年間の推移）】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
報酬助成件数	29 件	30 件	45 件	55 件

5 その他（社会福祉協議会自主事業等の主な取り組み）

(1) 権利擁護の取り組み

社会福祉協議会が運営する成年後見センターでは、区の成年後見制度利用支援事業の受託のほか、法人の自主事業として法人後見や任意後見を受任した。なお、区民成年後見人が成年後見人として選任された場合、後見監督人として区民成年後見人が行う後見業務について指導、助言、監督を行った。

金銭管理等に不安がある区民には、福祉サービスの利用や金銭の管理等を援助するあんしん事業（地域福祉権利擁護事業）により、高齢者等の日常生活を支援した。

【法人後見等の件数】

	法人後見	任意後見	後見監督人	あんしん事業
令和 3 年 3 月末現在 受任・契約件数	99 件受任	11 件受任	65 件受任	128 件契約

(2) 制度の普及啓発

成年後見制度の普及を図るため、弁護士会と連携し、成年後見制度や任意後見制度に関するセミナーを開催した。

また、弁護士会や司法書士会と連携し、遺言、相続、自分の将来を考えておくことの必要性について、関係団体や関係機関等と協力して老い支度講座を開催するなど、制度の普及に取り組んだ。

なお、独自にエンディングノート（私のノート）を作成・販売し、高齢者が自身の将来を考えていただくきっかけづくりを支援した。（令和2年度販売実績:97冊 販売数累計:2,393冊）

【セミナー・講座等の開催状況】

	開催回数	参加者数	共催団体
成年後見セミナー	3回	32名	
老い支度講座	1回	19名	あんしんすこやかセンター、金融機関、地域団体など

令和2年度高齢者虐待対策の取組み

1. 高齢者虐待対策の取組み

(1) 高齢者虐待対策地域連絡会および高齢者虐待対策検討担当者会

- ① 連絡会（学識経験者、医師、弁護士、警察、民生委員などで構成）・・・年1回
② 担当者会（区職員、あんしんすこやかセンター職員、社会福祉協議会職員などで構成）・・・年2回

(2) 虐待対応ケア会議

- ・ 367件の事例について、ケア会議を508回実施（過年度からの継続案件含む）。

(3) 高齢者一時保護施設の運営・・・利用実績3名（新規0名）うち虐待事例は1件

(4) 対応力向上を目指した事業者への研修

- ・ 研修は年3回実施（企画、運営は担当者会）

【第1回】参加者：59名

講義：「高齢者虐待防止基礎研修」

講師：かわさき社会福祉士事務所所長 川崎 裕彰 氏

（公益財団法人東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター専門相談員）

【第2回】参加者：92名

講義：「高齢者虐待対応事例からみえる家族の関係性

～この家族をどう見立て、どうかかわるのか～」

講師：あさくさばしファミリーカウンセリングルーム 野口 洋一 氏

【第3回】参加者：96名

講義：「これって虐待？早めの気づきと権利擁護」

講師：かわさき社会福祉士事務所所長 川崎 裕彰 氏

（公益財団法人東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター専門相談員）

(5) 普及啓発

区のおしらせ（令和2年12月1日号）にて、以下の記事を掲載

高齢者
あんしんして暮らせる
長寿社会に向けて

家庭や介護施設等における身体的・心理的・経済的虐待などの人権問題が発生しています。特に、高齢者虐待は養護者等が介護のストレスにより精神的に追い詰められているケースが多く、高齢者の保護とともに、養護者等の支援も併せて行う必要があります。問題が深刻化する前に周知が早めに気づき、相談窓口につなぐことが重要です。

高齢者虐待通報・相談窓口 総合支所保健福祉課
世田谷 ☎5432-2854 ☎5432-3049 北沢 ☎6804-8701 ☎6804-8813
玉川 ☎3702-1894 ☎5707-2661 砧 ☎3482-8193 ☎3482-1796
鳥山 ☎3326-6136 ☎3326-6154
月～金曜＝午前8時30分～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）

高齢者安心コール ☎5432-1010 24時間、365日

あんしんすこやかセンター（区内28か所） ※詳しくは、区のホームページをご覧ください
月～土曜＝午前8時30分～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）

(6) その他

- ・「高齢者虐待対応の手引き」（事業者・区職員向け、区民向け）の改訂

2. 令和2年度の相談・通報実績

(1) 養護者による虐待

年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
通報(件)	222	229	188	203
認定(件)	153	177	154	182

新規相談・通報受理件数(令和2年度内に通報を受理したもの)		令和2年度	令和元年度	
		222	229	件
相談・通報者 (重複有)	介護支援専門員	95	101	人
	介護保険事業所職員	7	27	人
	医療機関従事者(医師含む)	17	15	人
	近隣住民・知人	6	3	人
	民生委員	0	0	人
	被虐待者本人	3	8	人
	家族・親族	14	16	人
	虐待者自身	1	2	人
	区職員(あんしんすこやかセンター職員含む)	46	36	人
	警察	35	29	人
	その他・匿名・不明	7	7	人
合計(延べ)		231	244	人

相談・通報を受けた事例の状況(過年度に通報を受理した事例を含む)		2年度	元年度		
事実確認の状況	調査の結果	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	153	177	件
		虐待ではないと判断した事例	45	41	件
		虐待の判断に至らなかった事例	22	13	件
事実確認調査を行っていない事例(明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、今後調査を予定している又は検討中のもの)		7	4	件	
内訳	虐待の種別・ 類型(重複有)	身体的虐待	98	108	件
		介護・世話の放棄、放任	36	35	件
		心理的虐待	83	96	件
		性的虐待	3	0	件
		経済的虐待	17	23	件
	被虐待者の 性別	男性	43	39	人
		女性	115	140	人

被虐待者と虐待者の関係 (被虐待者から見た続柄) (重複有)	夫	24	39	人
	妻	8	12	人
	息子	69	71	人
	娘	41	44	人
	息子、娘の配偶者	11	4	人
	兄弟姉妹	7	11	人
	孫	3	4	人
	その他・不明	10	6	人

令和2年度に虐待対応を行った事例 (過年度に通報を受理した事例を含む)			2年度	元年度	
			296	335	件
			303	338	人
虐待への対応策	分離の有無	分離を行った事例	37	24	人
		分離していない事例	165	127	人
		対応検討中	8	3	人
		虐待判断時点で入院、別居等の状態	27	21	人
		その他(前年度からの継続含む)	66	163	人
		合計	303	338	人
	分離を行った事例の対応の内訳	契約による介護保険サービスの利用	14	4	人
		老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	9	2	人
		緊急一時保護	3	8	人
		医療機関への一時入院	3	0	人
		上記以外の住まい・施設等の利用	4	10	人
		虐待者を高齢者から分離(転居等)	2	0	人
		その他	2	0	人
		合計	37	24	人
	分離していない事例の対応の内訳 (重複有)	養護者に対する助言・指導	79	71	人
		養護者が介護負担軽減のための事業に参加	3	7	人
		被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	9	9	人
		ケアプランの見直し	46	26	人
		介護保険サービス以外のサービスを利用	13	12	人
		その他	17	14	人
		見守りのみ	39	24	人
		合計(延べ)	206	163	人
	調査対象年度 末日での状況	対応継続	171	179	人
終結		132	159	人	
合計		303	338	人	

(2) 養介護施設従事者等による虐待

年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
通報(件)	13	9	12	4
認定(件)	5	1	4	1

通報対応件数(過年度に通報を受理した事例を含む)		2年度	元年度	
		19	12	件
通報を受けた 養介護施設・事業所 の種別	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	3	4	件
	老人保健施設	1	0	件
	介護医療院・介護療養型医療施設	0	0	件
	認知症対応型共同生活介護	4	3	件
	(住宅型)有料老人ホーム	0	0	件
	(介護付き)有料老人ホーム	4	2	件
	小規模多機能型居宅介護等	0	1	件
	軽費老人ホーム	0	0	件
	養護老人ホーム	0	0	件
	短期入所施設	0	0	件
	訪問介護等	0	0	件
	通所介護等	6	2	件
	居宅介護支援等	0	0	件
	その他	1	0	件
	合計	19	12	件
相談・通報者 (重複有)	介護支援専門員	1	0	人
	介護相談員	0	0	人
	当該施設職員	5	4	人
	当該施設元職員	4	1	人
	施設・事業所の管理者	4	0	人
	医療機関従事者（医師含む）	0	1	人
	被虐待者本人	0	0	人
	家族・親族	3	2	人
	区職員（あんしんすこやかセンター職員含む）	0	0	人
	警察	1	1	人
	社会福祉協議会職員	0	0	人
	国民健康保険団体連合会	0	0	人
	都道府県	0	0	人
	その他・匿名・不明	4	3	人
	合計（延べ）	22	12	人

事実確認の状況	調査の結果	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	5	1	件
		虐待ではないと判断した事例	4	3	件
		虐待の判断に至らなかった事例	0	2	件
	事実確認調査を行っていない事例（明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、今後調査を予定している又は検討中のもの、都道府県に調査を依頼したもの）		9	6	件

虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例の内訳		2年度	元年度	
		5	1	件
		9	1	人
虐待の種別・ 類型（重複有）	身体的虐待	2	1	件
	介護・世話の放棄、放任	4	0	件
	心理的虐待	6	0	件
	性的虐待	0	0	件
	経済的虐待	1	0	件
	合計（延べ）	13	1	件
被虐待者の性別	男性	3	0	人
	女性	6	1	人
虐待を行った 養介護施設等 の従事者 （重複有）	介護職	8	1	人
	看護職	0	0	人
	管理職	0	0	人
	施設長	0	0	人
	経営者・関係者	0	0	人
	その他・不明	1	0	人
	合計（延べ）	9	1	人

令和3年7月14日
高 齢 福 祉 課

令和2年度 高齢者孤立死の調査結果

高齢者が誰にも看取られずに自宅で死亡し、死後数日(当日から翌々日までを除く)を経過し発見されたもので、区及びあんしんすこやかセンターにて把握した件数を計上している。

1. 孤立死発見の状況

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性 別	男	19	8	16	13	13	69
	女	5	4	6	10	9	34
年 齢	65～69歳	4	2	3	2	5	16
	70～79歳	11	8	11	7	4	41
	80～89歳	7	2	8	8	12	37
	90歳以上	2	0	0	6	1	9
発見までの期間	3日以内	8	3	6	8	10	35
	1週間以内	6	2	4	5	4	21
	2週間以内	1	2	4	4	5	16
	2週間以上	9	5	8	6	3	31
	不明	0	0	0	0	0	0
サービス利用状況 (重複利用あり)	介護保険サービス	5	2	6	2	9	24
	その他のサービス	2	0	2	2	2	8
	なし	15	10	12	19	10	66
	不明	3	0	4	1	2	10
合計		24	12	22	23	22	103

割合

性 別	男	女	合計
人	69	34	103
%	67%	33%	100%

年 齢	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	合計
人	16	41	37	9	103
%	16%	40%	36%	9%	100%

発見までの期間	3日以内	1週間以内	2週間以内	2週間以上	不明	合計
人	35	21	16	31	0	103
%	34%	20%	16%	30%	0%	100%

サービス利用状況 (重複利用あり)	介護保険サービス	その他のサービス	なし	不明	合計
人	24	8	66	10	108
%	22%	7%	61%	9%	100%

構成比は四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

2. 発見までの期間とサービス利用状況

		3日以内		1週間以内		2週間以内		2週間以上		不明	合計	
あり (重複利用あり)	介護保険サービス	20	18	6	5	1	1	0	0	0	27	24
	その他のサービス		6		2		0		0			8
なし		13		13		12		28		0	66	
不明		2		2		3		3		0	10	
合計		35		21		16		31		0	103	

3. 発見月の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	6	10	2	5	7	7	7	4	5	5	6	5	69
女	1	2	2	3	7	0	3	1	5	3	4	3	34
合計	7	12	4	8	14	7	10	5	10	8	10	8	103

4. 発見までの期間と最初に異変を感じた人

	3日以内	1週間以内	2週間以内	2週間以上	不明	合計
身内	4	3	4	5	0	16
近隣	3	3	3	6	0	15
友人	4	3	3	3	0	13
大家	2	1	3	2	0	8
不動産会社・管理人	1	2	1	6	0	10
自治会役員	0	0	0	2	0	2
見守りボランティア	0	0	0	0	0	0
民生委員	0	2	0	0	0	2
生活保護CW	0	0	0	0	0	0
あんすこ	0	1	1	2	0	4
ケアマネジャー	2	1	0	1	0	4
ヘルパー	13	2	0	0	0	15
配食サービス	0	0	0	0	0	0
訪問看護・医療	0	0	0	0	0	0
かかりつけ医関係	0	0	0	1	0	1
警備会社(見守り)	0	0	0	0	0	0
新聞配達	2	3	1	1	0	7
配達業者	3	0	0	0	0	3
区職員	1	0	0	0	0	1
救急隊・警察	0	0	0	2	0	2
合計	35	21	16	31	0	103

5. 年度別

平成29年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	14	2	4	10	6	36
	女	13	5	4	5	5	32
年齢	65～69歳	7	0	0	2	1	10
	70～79歳	9	2	2	8	5	26
	80～89歳	10	4	6	5	3	28
	90歳以上	1	1	0	0	2	4
合計		27	7	8	15	11	68

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	12	10	3	11	36
	女	7	9	7	9	32
合計		19	19	10	20	68

平成30年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	8	7	18	5	8	46
	女	15	5	5	11	0	36
年齢	65～69歳	6	0	7	3	1	17
	70～79歳	6	6	7	4	4	27
	80～89歳	8	5	7	9	3	32
	90歳以上	3	1	2	0	0	6
合計		23	12	23	16	8	82

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	12	15	7	12	46
	女	4	15	7	10	36
合計		16	30	14	22	82

令和元年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	12	9	21	8	8	58
	女	9	5	3	6	7	30
年齢	65～69歳	4	3	6	1	6	20
	70～79歳	11	5	12	7	4	39
	80～89歳	5	5	6	4	2	22
	90歳以上	1	1	0	2	3	7
合計		21	14	24	14	15	88

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	9	20	12	17	58
	女	5	9	8	8	30
合計		14	29	20	25	88

令和2年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	19	8	16	13	13	69
	女	5	4	6	10	9	34
年齢	65～69歳	4	2	3	2	5	16
	70～79歳	11	8	11	7	4	41
	80～89歳	7	2	8	8	12	37
	90歳以上	2	0	0	6	1	9
合計		24	12	22	23	22	103

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	18	19	16	16	69
	女	5	10	9	10	34
合計		23	29	25	26	103

令和3年7月14日
高 齢 福 祉 課

介護施設等の整備状況について

令和3年5月末現在

種別	平成29年度末計	第7期増減数	令和2年度末計	第8期計画数	備考	併設
A 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6 場所	+1 場所	7 場所	2 場所		
B 小規模多機能型居宅介護	12 場所 317 人 (登録)	-1 場所 -7 人 (登録)	11 場所 310 人 (登録)	8 場所 219 人 (登録)	・第7期中に2場所、看護小規模多機能型居宅介護に転換 【第8期整備予定】 ・梅丘地区会館跡 (令和3年4月開設済み) ・奥沢2丁目(令和3年度) ・砧3丁目(令和3年度) ・若林小学校跡地(令和4年度) ・弦巻5丁目(令和5年度)	D DE FG
C 看護小規模多機能型居宅介護	2 場所 47 人 (登録)	+2 場所 +60 人 (登録)	4 場所 107 人 (登録)	2 場所 58 人 (登録)	・第7期中に2場所、小規模多機能型居宅介護から転換 【第8期整備予定】 ・成城1丁目(令和4年度)	
D 認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)	42 場所 801 人	+2 場所 +27 人	44 場所 828 人	6 場所 108 人	【第8期整備予定】 ・砧3丁目(令和3年度) ・千歳台2丁目(令和4年度) ・若林小学校跡地(令和4年度)	B BE
E 地域密着型特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)	2 場所 58 人	+1 場所 +29 人	3 場所 87 人	2 場所 58 人	【第8期整備予定】 ・若林小学校跡地(令和4年度)	BD
F 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	19 場所 1,498 人	+5 場所 +460 人	24 場所 1,958 人	1 場所 108 人	【第8期整備予定】 ・弦巻5丁目(令和5年度)	BG
G ショートステイ(短期入所生活介護)	21 場所 294 人	+3 場所 +12 人	24 場所 306 人	1 場所 12 人	【第8期整備予定】 ・弦巻5丁目(令和5年度)	BF
H 介護老人保健施設	9 場所 772 人	+1 場所 +100 人	10 場所 872 人	1 場所 80 人		
I 特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム等)	70 場所 4,478 人	+5 場所 342 人	75 場所 4,820 人	3 場所 180 人	【第8期整備予定】 ・上馬4丁目(令和4年度)	
J 都市型軽費老人ホーム	8 場所 140 人	+2 場所 40 人	10 場所 180 人	3 場所 60 人	【第8期整備予定】 ・鎌田2丁目(令和3年度)	

介護施設等の整備状況(日常生活圏域別)

令和3年5月末現在

単位:箇所(人)

総合支所	まちづくりセンター	地域密着型サービス						ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	都市型軽費老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅		有料老人ホーム		
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム					地域密着型特別養護老人ホーム	うち特定施設入居者生活介護	うち特定施設入居者生活介護		
世田谷	池尻			1 (24)	2 (53)		1 (18)									
	太子堂									1 (130)					1 (47)	
	若林					1 (24)	1 (27)					1 (6)				
	上町			2 (24)			2 (27)		1 (10)	1 (58)	1 (63)	1 (20)			7 (242)	3 (162)
	経堂	1	1	2 (24)			2 (36)						2 (63)		4 (430)	3 (378)
	下馬			2 (22)	1 (29)		2 (36)	1 (29)	2 (14)	2 (155)					2 (139)	2 (139)
	上馬						1 (18)									
	1	1	7 (94)	3 (82)	1 (24)	9 (162)	1 (29)	3 (24)	3 (213)	2 (193)	1 (20)	3 (69)	0 (0)	14 (858)	8 (679)	
北沢	梅丘			1 (12)	1 (25)										1 (30)	1 (30)
	代沢															
	新代田			1 (3)			1 (18)									
	北沢			1 (12)					1 (25)	1 (100)						
	松原	1		1 (12)							1 (100)				2 (135)	2 (135)
	松沢			1 (12)								1 (20)	1 (33)			
	1	0	5 (51)	1 (25)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	1 (25)	1 (100)	1 (100)	1 (20)	1 (33)	0 (0)	3 (165)	3 (165)	
玉川	奥沢				1 (29)		1 (27)								2 (91)	1 (79)
	九品仏			1 (12)			1 (18)								1 (42)	1 (42)
	等々力				1 (29)		1 (18)		2 (15)	2 (112)			1 (32)		8 (373)	7 (361)
	上野毛	1		1 (12)		1 (29)	2 (45)						4 (321)	1 (75)	3 (126)	2 (89)
	用賀	1				1 (29)	2 (36)		1 (8)	1 (58)			4 (225)		10 (978)	7 (579)
	二子玉川			1 (3)			1 (9)		2 (48)	1 (144)	1 (156)				6 (278)	4 (184)
	深沢	1			2 (58)		1 (27)		1 (12)	1 (96)	1 (50)	1 (10)	1 (19)		7 (343)	4 (274)
	3	0	3 (27)	4 (116)	2 (58)	9 (180)	0 (0)	6 (83)	5 (410)	2 (206)	1 (10)	10 (597)	1 (75)	37 (2,231)	26 (1,608)	
砧	祖師谷						2 (36)						1 (30)	1 (38)	4 (178)	3 (169)
	成城	1	1	3 (31)				1 (29)	2 (28)	2 (154)		1 (10)	2 (109)		5 (402)	4 (344)
	船橋			2 (15)	2 (54)		4 (81)		2 (30)	3 (289)		2 (40)	1 (83)		8 (383)	6 (362)
	喜多見			2 (24)		1 (25)	9 (162)		2 (28)	2 (150)	3 (236)	2 (40)	1 (53)		8 (465)	8 (465)
	砧			1 (3)			3 (54)		1 (4)	1 (60)	1 (77)	1 (20)	2 (115)	1 (55)	3 (196)	2 (134)
	1	1	8 (73)	2 (54)	1 (25)	18 (333)	1 (29)	7 (90)	8 (653)	4 (313)	6 (110)	7 (390)	2 (93)	28 (1,624)	23 (1,474)	
烏山	上北沢				1 (29)		1 (27)	1 (29)	1 (20)	1 (100)		1 (20)	2 (77)	1 (40)	3 (173)	2 (118)
	上祖師谷			3 (26)			3 (63)		2 (25)	2 (179)			2 (100)	1 (64)	6 (355)	5 (336)
	烏山	1		2 (15)	1 (29)		3 (45)		4 (39)	4 (303)	1 (60)		6 (197)		5 (289)	3 (164)
	1	0	5 (41)	2 (58)	0 (0)	7 (135)	1 (29)	7 (84)	7 (582)	1 (60)	1 (20)	10 (374)	2 (104)	14 (817)	10 (618)	
合計	箇所	7	2	28	12	4	44	3	24	24	10	10	31	5	96	70
	人数	-	-	286	335	107	828	87	306	1,958	872	180	1463	272	5,695	4,544

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の(人数)は登録定員。

※サービス付き高齢者向け住宅は、入居が開始されている箇所数及び戸数。

介護施設等の整備状況(日常生活圏域別) ※令和3年5月末現在

高齢福祉課

日常生活圏域	地域密着型サービス																			その他の施設等													
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		夜間対応型訪問介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護			看護小規模多機能型居宅介護			認知症高齢者グループホーム		地域密着型特別養護老人ホーム		ショートステイ		特別養護老人ホーム		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅		都市型軽費老人ホーム				
	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	登録	通所	宿泊	箇所	登録	通所	宿泊	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	戸数	箇所	定員	
	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称			
池尻					1	24					2	24	12	4					1	18													
太子堂																					1	130			2	44	1	47					
若林											1	24	12	5					1	27									1	6			
上町					2	12													1	10	1	58	1	63			7	89			1	20	
					12										2	9																	
経堂	1		1		2	12									2	18											4	114	2	40			
					12										18												56		23				
下馬					2	10					1	29	18	9					2	18	1	29	2	65			2	76					
					12										18				10		90						63						
上馬															1	18																	
小計	1	—	1	—	7	94	3	82	46	19	1	24	12	5	9	182	1	29	3	24	3	213	2	193	2	97	14	858	3	69	1	20	
梅丘					1	12					1	25	15	5													1	30					
北沢					1	3									1	18																	
					1	12													1	25	1	100											
松原	1				1	12															1	100			2	30							
																									105								
松沢					1	12																					1	33	1	20			
小計	1	—	0	—	5	51	1	25	15	5	0	0	0	0	1	18	0	0	1	25	1	100	1	100	0	0	3	165	1	33	1	20	

総合支所	日常生活圏域	地域密着型サービス																その他の施設等																													
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護		夜間対応型訪問介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護			看護小規模多機能型居宅介護			認知症高齢者グループホーム		地域密着型特別養護老人ホーム		ショートステイ		特別養護老人ホーム		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅		都市型経費老人ホーム																	
		箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	登録	箇所	通所	箇所	宿泊	箇所	登録	箇所	通所	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員														
		名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称															
奥沢								1	29	15	6							1	27											2	79																
等々力																																															
上野毛	1	*SOMPOケア世田谷上野毛駅前サテライト *SOMPOケア世田谷上野毛サテライト ホームケア世田谷中町																																													
玉川	1	やさしい手用賀																																													
二子玉川																																															
深沢	1	24ケアステーション ノチ東京																																													
小計	3	-	0	-	3	27	4	116	63	25	2	58	36	15	9	180	0	0	6	83	5	410	2	206	0	0	37	2291	10	597	1	10															

介護施設等の整備状況(日常生活圏別) ※令和3年5月末現在

高齢福祉課

総合支所	日常生活圏別																				その他の施設等																				
	地域密着型サービス										その他の施設等																														
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		夜間対応型訪問介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護		看護小規模多機能型居宅介護		認知症高齢者グループホーム		地域密着型特別養護老人ホーム		ショートステイ		特別養護老人ホーム		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅		都市型軽費老人ホーム														
	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	登録	箇所	登録	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員													
鳥山	上北沢							1	29	18	9																														
		上祖師谷																																							
鳥山	1																																								
小計	1	-	0	-	5	41		2	58	33	17		0	0	0	0	7	135		1	29		7	84		7	582		1	60		0	0	14	317		10	374		1	20
総計	7	-	2	-	28	286		12	登録	81	190		4	登録	63	44	828		3	87		24	306		24	1958		10	872		2	97		96	5,695		31	1463		10	180

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護のうち★印があるものはサテライト事業所
 ※介護療養型医療施設は介護療養病床数を記載
 ※有料老人ホームのうち【住】の表示があるものは住宅型有料老人ホーム
 ※サービス付き高齢者向け住宅のうち【特定】の表示があるものは特定施設入居者生活介護の指定を受けているもの。
 ※サービス付き高齢者向け住宅「祖師谷ケアパークそよ風」はサ高住の戸数(30戸)と特定施設入居者生活介護の定員数(38人)が異なる。「ココファン世田谷砧」も同様で、戸数としては51戸であるが、定員は55人。
 ※グラニー千歳船橋・世田谷(定員61)はR元.10.21より建替えのため廃止し、今後、同定員で新規開設予定。
 【日常生活圏域の区域一覧】

日常生活圏域	池尻	池尻1～3丁目、池尻4丁目(1～32番)、三宿1～2丁目	太子堂	太子堂1～5丁目、三軒茶屋1丁目	若林	若林1～5丁目、三軒茶屋2丁目
世田谷地域	上町	世田谷1～4丁目、桜1～3丁目、弦巻1～5丁目	経堂	宮坂1～3丁目、桜丘1～5丁目、経堂1～5丁目	下馬	下馬1～6丁目、野沢1～4丁目
	上馬	上馬1～5丁目、駒沢1～2丁目				
北沢地域	梅丘	代田1～3丁目、梅丘1～3丁目、豪徳寺1～2丁目	代沢	代沢1～5丁目、池尻4丁目(33～39番)	新代田	代田4～6丁目、羽根木1～2丁目、大原1～2丁目
	北沢	北沢1～5丁目	松原	松原1～6丁目	松沢	赤堤1～5丁目、桜上水1～5丁目
玉川地域	奥沢	東玉川1～2丁目、奥沢1～3丁目	九品仏	玉川田園調布1～2丁目、奥沢4～8丁目	等々力	玉堤1～2丁目、等々力1～8丁目、尾山台1～3丁目
	上野毛	上野毛1～4丁目、野毛1～3丁目、中町1～5丁目	用賀	上用賀1～6丁目、用賀1～4丁目、玉川台1～2丁目	二子玉川	玉川1～4丁目、瀬田1～5丁目
	深沢	駒沢3～5丁目、駒沢公園、新町1～3丁目、桜新町1～2丁目、深沢1～8丁目				
砧地域	祖師谷	祖師谷1～6丁目、千歳台1～2丁目	成城	成城1～9丁目	船橋	船橋1～7丁目、千歳台3～6丁目
	喜多見	喜多見1～9丁目、宇奈根1～3丁目、鎌田1～4丁目	砧	岡本1～3丁目、大蔵1～6丁目、砧1～8丁目、砧公園		
鳥山	上北沢	上北沢1～5丁目、八幡山1～3丁目	上祖師谷	上祖師谷1～7丁目、粕谷1～4丁目	鳥山	給田1～5丁目、南鳥山1～6丁目、北鳥山1～9丁目

介護付サ高住 5 272 サ高住で特定施設入居者生活介護指定あり
 1 38 祖師谷ケアパークそよ風
 1 64 まどか上祖師谷
 1 75 グランクレール世田谷中町ケアレジデンス
 1 40 ハーモニーライフ八幡山
 1 55 ココファン世田谷大蔵

資料 8

令和3年7月14日

高齢福祉部介護保険課

介護保険事業の実施状況

(令和2年度集計 速報版)

世田谷区

1. 高齢者人口		
1-1	前期・後期高齢者人口・高齢化率の推移と将来推計（各年1月）	P1
2. 第1号被保険者		
2-1	第1号被保険者数の推移（各年度末）	P2
2-2	第1号被保険者に占める75歳以上の割合の推移の比較（各年度末）	P2
3. 要介護認定者		
3-1	年齢階層別 要介護認定者数の推移（各年度末）	P3
3-2	第1号被保険者 年齢階層別 認定率の推移（各年度末）	P4
3-3	第1号被保険者認定率の推移の比較（各年度末）	P4
3-4	要介護度別認定者数の推移（各年度末）	P5
3-5	要介護認定者 認知症状の出現数の推移（各年度末）	P6
4. 介護保険サービスの給付費		
4-1	サービス別給付実績の推移	P7
4-2	総費用等における提供サービスの内訳割合の比較	P8
4-3	介護保険サービス給付費の推移	P10
5. 介護保険料		
5-1	第1号被保険者 介護保険料(基準月額)の推移	P11
5-2	第1号被保険者 介護保険料(基準月額)の比較	P11
5-3	第8期における第1号被保険者の保険料段階と保険料率・年間保険料	P12
6. 第7期計画の見込みと実績		
6-1	第7期計画 被保険者の見込みと実績（9月末）	P13
6-2	第7期計画 要介護・要支援認定者数の見込みと実績（9月末）	P14
6-3	第7期計画 標準給付費の見込みと実績	P15
7. その他		
7-1	介護保険料の収納状況	P16
7-2	事故報告の状況	P16
7-3	介護事業者への指導・監査 実施状況	P17

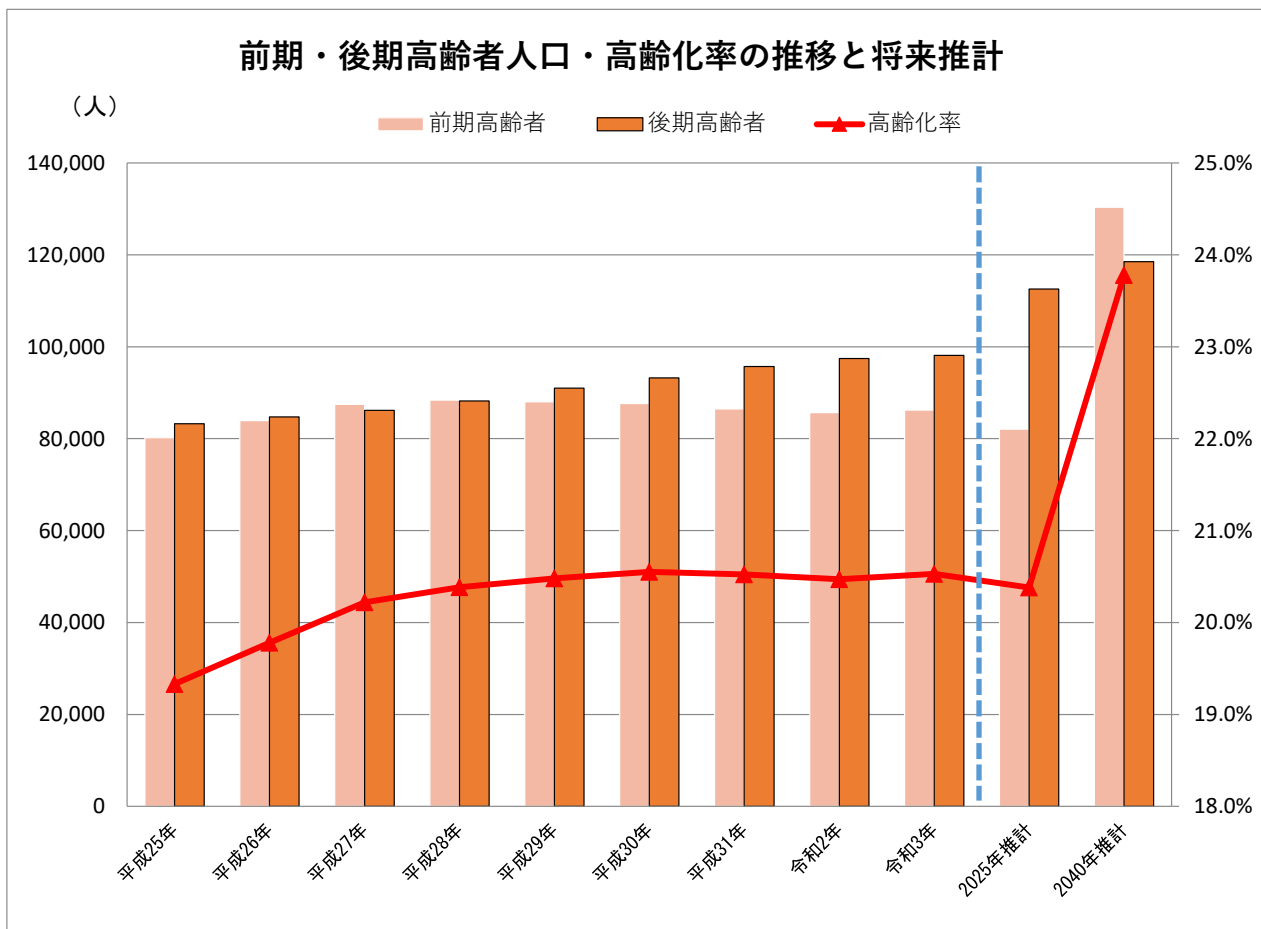
〔各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。〕

1-1 前期・後期高齢者人口・高齢化率の推移と将来推計(各年1月)

全国的に少子高齢化が進む中、世田谷区でも高齢者人口及び高齢化率ともに増え続けている。「平成29年7月世田谷区将来人口推計」によると、今後も、高齢者人口及び高齢化率は増え続けるが、2025年にかけては、後期高齢者が増加し、その後は前期高齢者が増加する見込みとなっている。

	(単位：人)											
											推計	
	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	平成31年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和7年 2025	令和22年 2040	
前期高齢者人口	80,233	83,956	87,470	88,400	88,042	87,636	86,447	85,681	86,245	82,054	130,359	
後期高齢者人口	83,251	84,727	86,151	88,199	91,015	93,255	95,711	97,423	98,141	112,539	118,490	
65歳以上人口	163,484	168,683	173,621	176,599	179,057	180,891	182,158	183,104	184,386	194,593	248,849	
高齢化率	19.3%	19.8%	20.2%	20.4%	20.4%	20.6%	20.5%	20.5%	20.5%	20.4%	23.8%	

出典：住民基本台帳（外国人除く）各年1月。推計は「平成29年7月世田谷区将来人口推計」



2-1 第1号被保険者数の推移(各年度末)

第1号被保険者数は人口推移と同様に増加傾向にある。

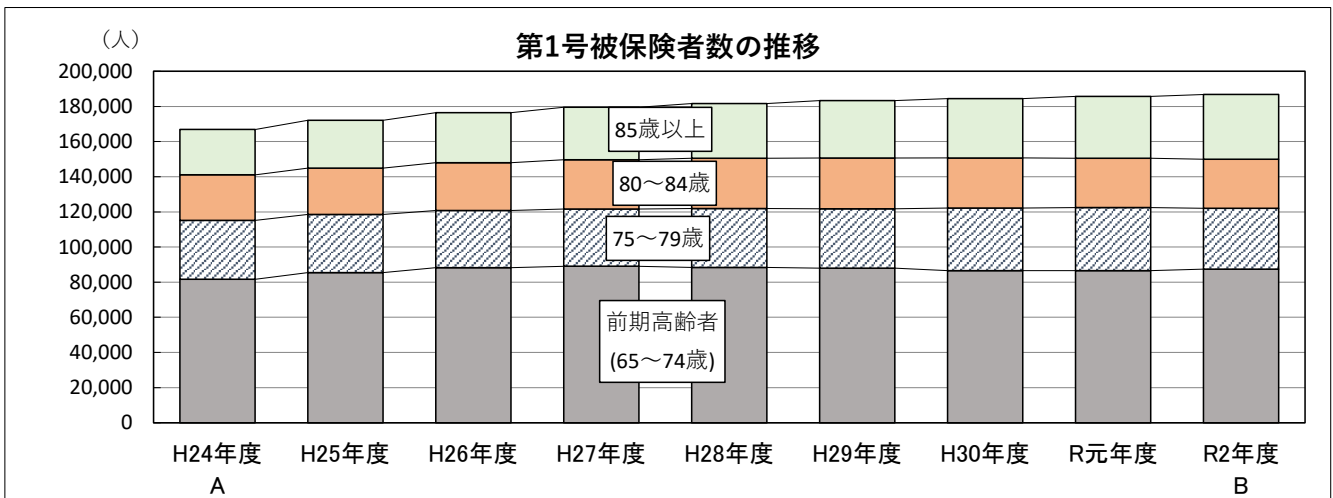
平成24年度と令和2年度の年齢階層別を比較すると、85歳以上の伸び率が大きくなっている。

第1号被保険者の内、75歳以上の後期高齢者は、国、都と比べて高い割合を占めている。

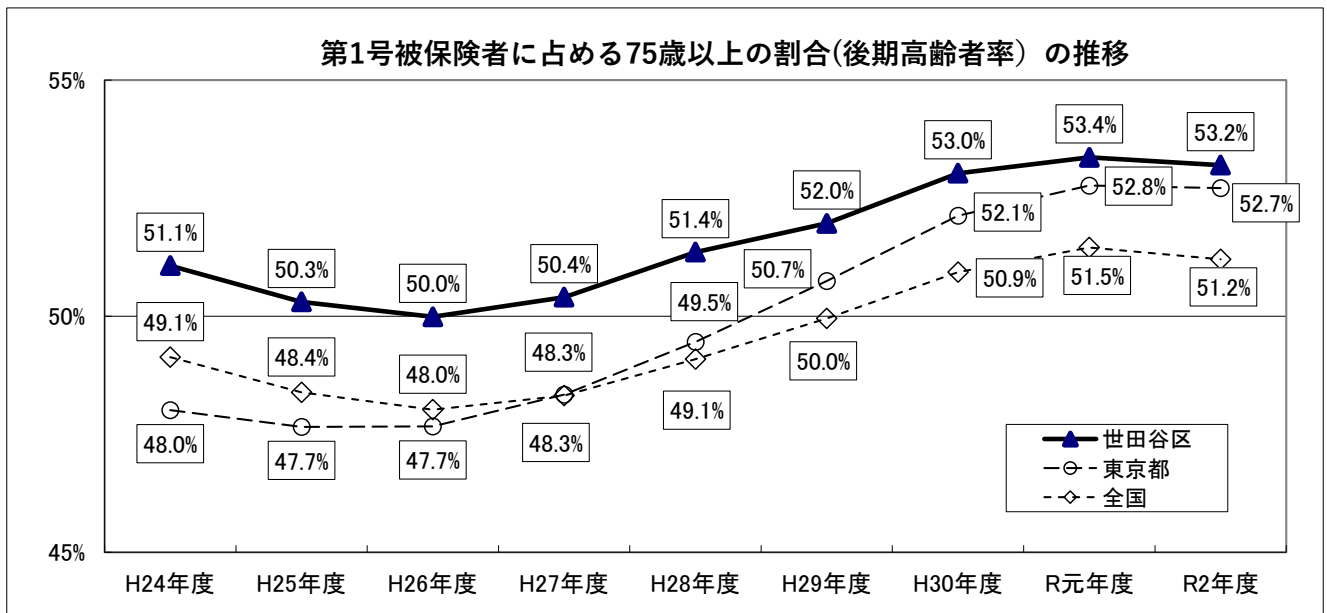
(単位：人)

	第5期			第6期			第7期			(増減率) B/A-1
	H24年度 A	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 B	
第1号被保険者数	166,851	172,049	176,439	179,512	181,652	183,267	184,415	185,692	186,768	11.9%
(再掲) 前期・ 後期別 内訳										
前期高齢者 (65～74歳)	81,640	85,504	88,241	89,031	88,360	88,032	86,623	86,598	87,407	7.1%
後期高齢者 (75歳以上)	85,211	86,545	88,198	90,481	93,292	95,235	97,792	99,094	99,361	16.6%
(再掲) 後期 高齢者										
75～79歳	33,515	32,966	32,581	32,519	33,546	33,763	35,623	35,841	34,630	3.3%
80～84歳	25,896	26,431	27,146	28,102	28,568	28,871	28,463	28,097	27,967	8.0%
85歳以上	25,800	27,148	28,471	29,860	31,178	32,601	33,706	35,156	36,764	42.5%

※住所地特例適用者を含む。



2-2 第1号被保険者に占める75歳以上の割合の推移の比較(各年度末)



出典：介護保険事業状況報告

3-1 年齢階層別 要介護認定者数の推移(各年度末)

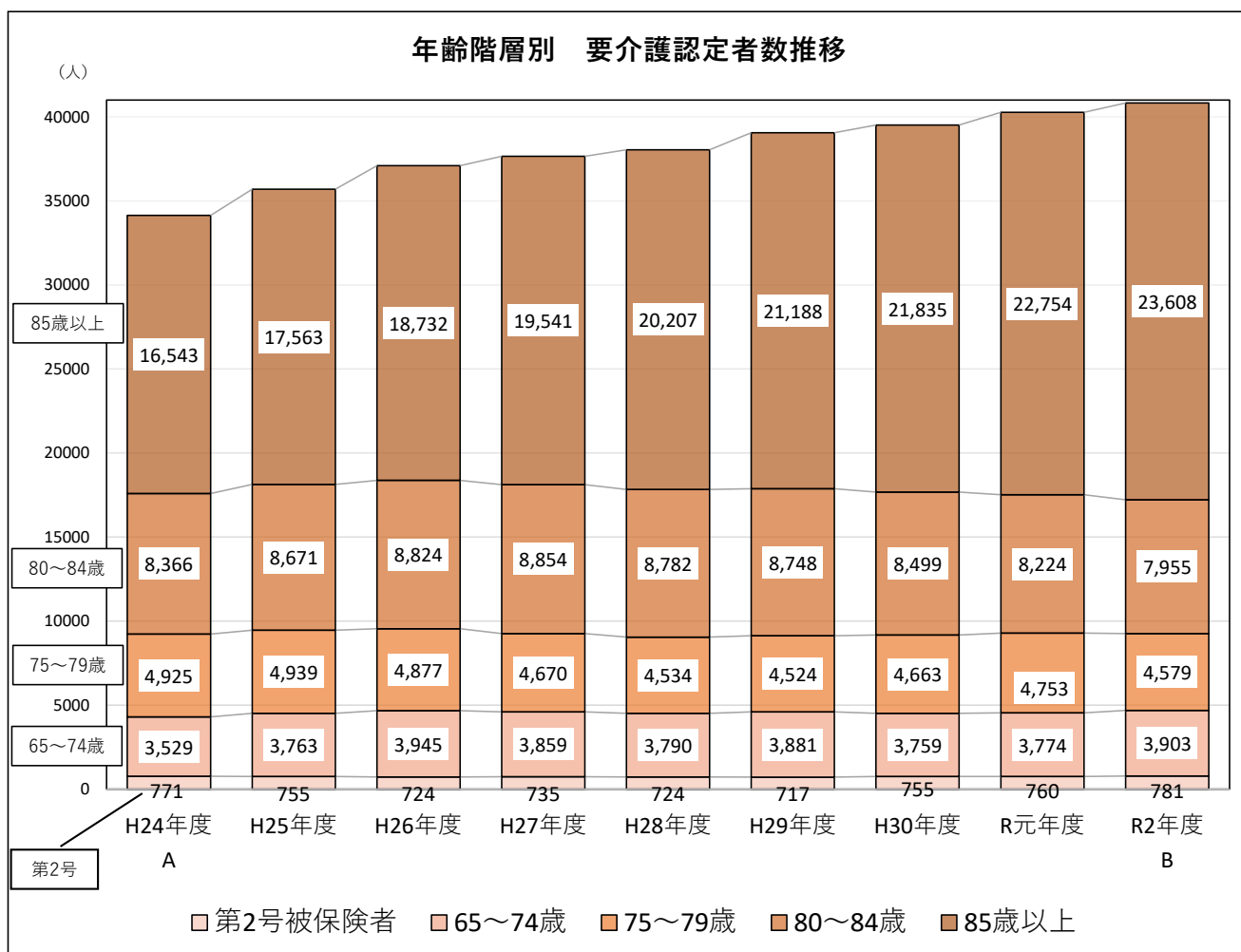
令和2年度の介護保険の要介護（要支援）認定者数は、平成24年度から約6,700人増加している。
 総認定者数の前年度比をみると、第7期は1%台を推移している。

年齢階層別では、85歳以上がもっとも人数が多く、平成24年度と令和2年度で比較してみると、増減率ももっとも大きくなっている。

(単位：人)

		第5期			第6期			第7期			(増減率) B/A-1
		H24年度 A	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 B	
第2号被保険者		771	755	724	735	724	717	755	760	781	1.3%
第1号被 保 険 者	65～74歳	3,529	3,763	3,945	3,859	3,790	3,881	3,759	3,774	3,903	10.6%
	75～79歳	4,925	4,939	4,877	4,670	4,534	4,524	4,663	4,753	4,579	-7.0%
	80～84歳	8,366	8,671	8,824	8,854	8,782	8,748	8,499	8,224	7,955	-4.9%
	85歳以上	16,543	17,563	18,732	19,541	20,207	21,188	21,835	22,754	23,608	42.7%
	合計	33,363	34,936	36,378	36,924	37,313	38,341	38,756	39,505	40,045	20.0%
総認定者数		34,134	35,691	37,102	37,659	38,037	39,058	39,511	40,265	40,826	19.6%
総認定者数 前年度比		5.1%	4.6%	4.0%	1.5%	1.0%	2.7%	1.2%	1.9%	1.4%	

※第2号被保険者の認定率は、被保険者数に40～64歳人口（外国人含む）を用いて算出。



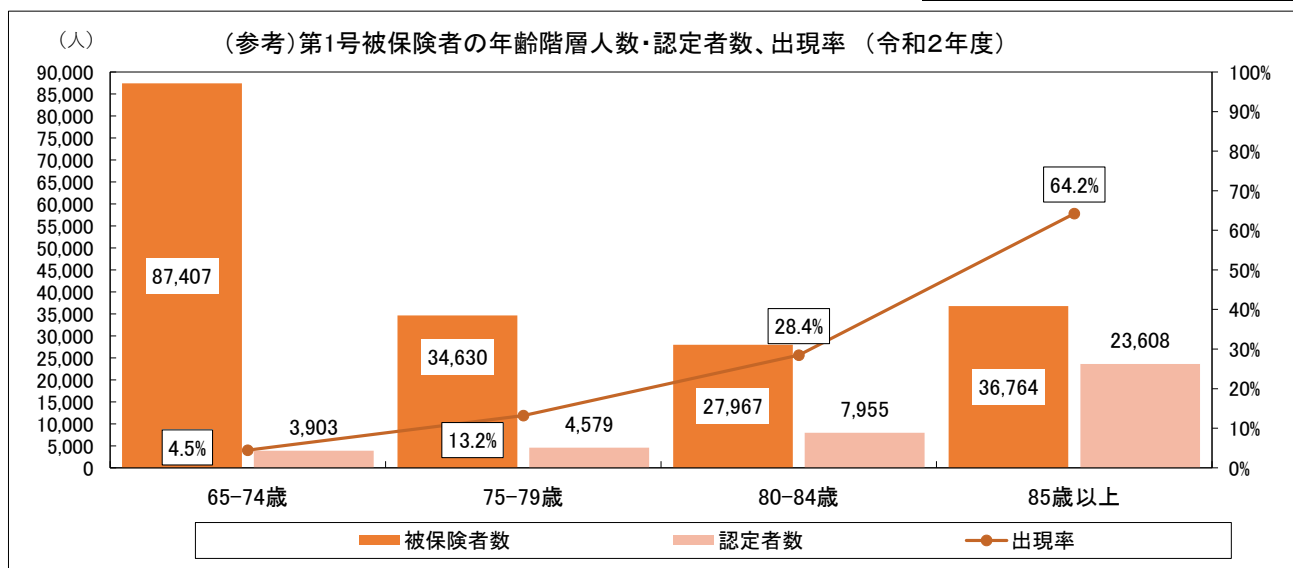
出典：介護保険事業状況報告

3-2 第1号被保険者 年齢階層別 認定率の推移(各年度末)

第1号被保険者の認定率は上昇しているが、年齢階層別の認定率を平成24年度と令和2年度で比較してみると、75～79歳及び80～84歳の認定率が低下している。

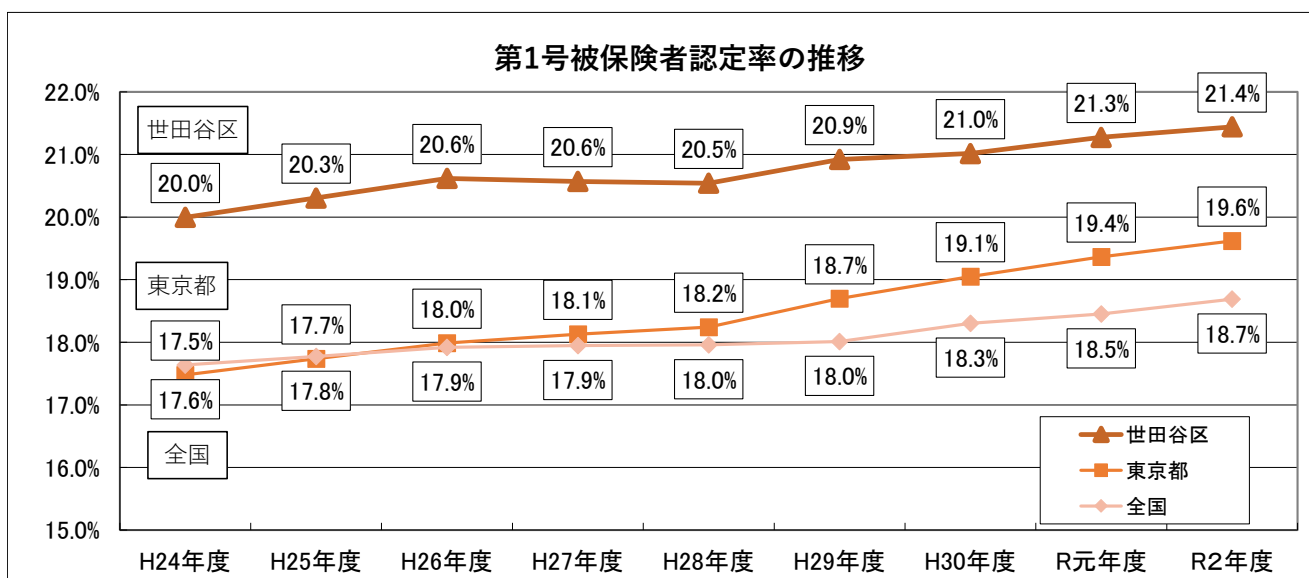
第1号被保険者の認定率を国、都と比較してみると、国、都より認定率が高い状況が続いている。

	第5期			第6期			第7期		
	H24年度 A	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 B
65～74歳	4.3%	4.4%	4.5%	4.3%	4.3%	4.4%	4.3%	4.4%	4.5%
75～79歳	14.7%	15.0%	15.0%	14.4%	13.5%	13.4%	13.1%	13.3%	13.2%
80～84歳	32.3%	32.8%	32.5%	31.5%	30.7%	30.3%	29.9%	29.3%	28.4%
85歳以上	64.1%	64.7%	65.8%	65.4%	64.8%	65.0%	64.8%	64.7%	64.2%
第1号被保険者	20.0%	20.3%	20.6%	20.6%	20.5%	20.9%	21.0%	21.3%	21.4%



※出現率は各年齢階層別被保険者数に占める要介護(支援)認定者の割合

3-3 第1号被保険者認定率の推移の比較(各年度末)



出典：介護保険事業状況報告

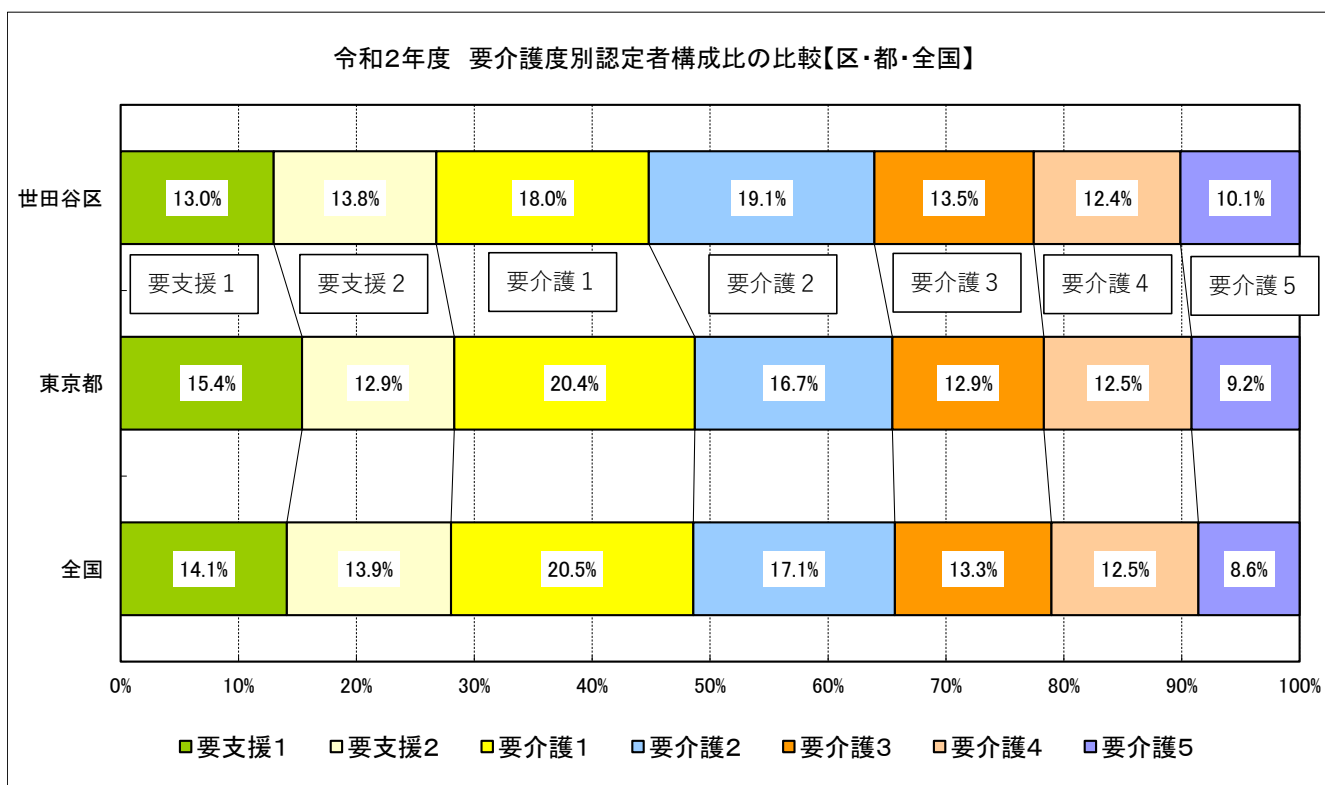
3-4 要介護度別認定者数の推移(各年度末)

要介護度別認定者数をみると、要介護1及び要介護2の認定者が多い状況が続いている。平成24年度と令和2年度を比較すると、要支援2及び要介護2の増減率が大きくなっている。要介護度別認定者の構成比を国、都と比較してみると、要介護2以上の割合が高い。

(単位：人)

	第5期			第6期			第7期			(増減率) B/A-1	
	H24年度 A	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 B		
総認定者数	34,134	35,691	37,102	37,659	38,037	39,058	39,511	40,265	40,826	19.6%	
要 介 護 度 別 内 訳	要支援1	5,123	5,243	5,385	5,113	4,882	5,316	5,075	5,356	5,305	3.6%
	要支援2	4,167	4,472	4,602	4,604	4,541	4,935	5,351	5,773	5,624	35.0%
	要介護1	5,911	6,455	7,148	7,459	7,693	7,811	7,341	7,006	7,364	24.6%
	要介護2	6,056	6,272	6,448	6,682	6,775	6,768	7,462	7,721	7,806	28.9%
	要介護3	4,447	4,684	4,890	4,966	5,189	5,296	5,231	5,376	5,521	24.2%
	要介護4	4,225	4,425	4,475	4,621	4,788	4,819	4,912	4,924	5,080	20.2%
要介護5	4,205	4,140	4,154	4,214	4,169	4,113	4,139	4,109	4,126	-1.9%	
事業対象者	-	-	-	-	539	810	767	788	737		

※事業対象者は、要介護（支援）認定のない者の人数。事業対象者で要介護（支援）認定を受けている者は、認定者として計上。



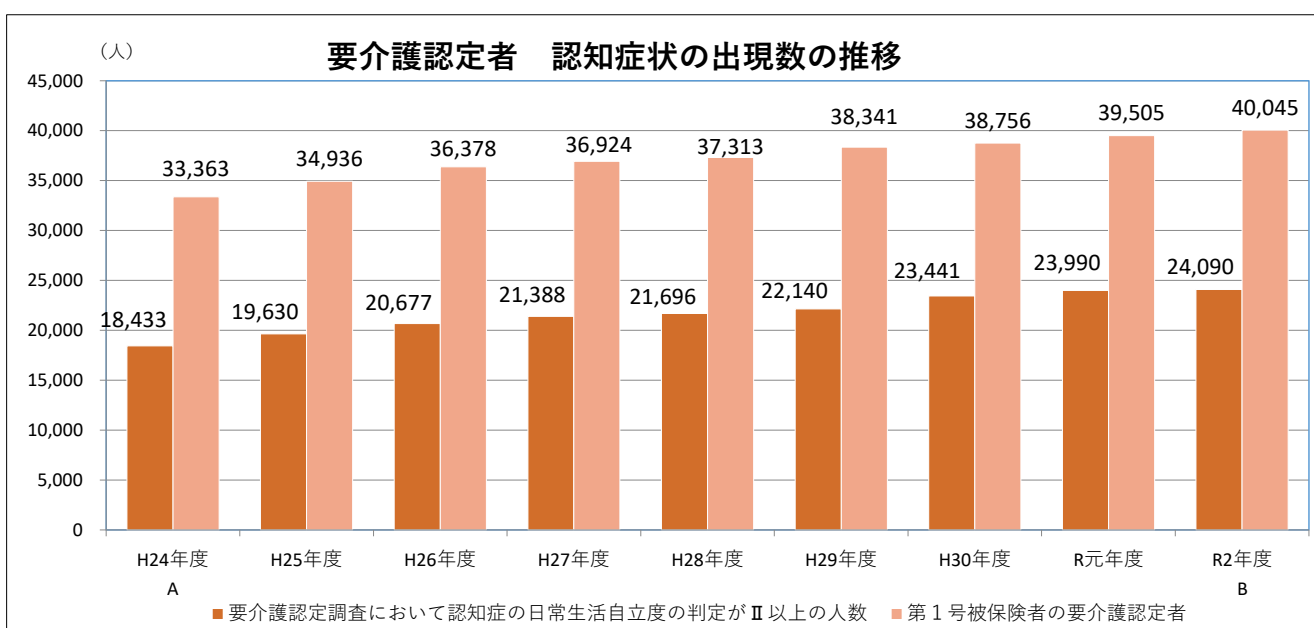
出典：介護保険事業状況報告

3-5 要介護認定者 認知症状の出現数の推移(各年度末)

介護保険要介護認定調査において、令和2年度の認知症の日常生活自立度の判定がⅡ以上の人数は、平成24年度から約5,700人増加しており、平成24年度と令和2年度を比較すると、伸び率は要介護認定者を上回っている。

(単位：人)

	第5期			第6期			第7期			(増減率) B/A-1
	H24年度 A	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 B	
要介護認定調査において認知症の日常生活自立度の判定がⅡ以上の人数	18,433	19,630	20,677	21,388	21,696	22,140	23,441	23,990	24,090	30.7%
第1号被保険者の要介護認定者	33,363	34,936	36,378	36,924	37,313	38,341	38,756	39,505	40,045	20.0%



出典：要介護認定調査において認知症の日常生活自立度の判定がⅡ以上の人数（認定調査データ）
第1号被保険者の要介護認定者（介護保険事業状況報告）

(参考) 認知症高齢者の日常生活自立度判定の基準(厚生労働省通知 平成21年9月30日付老老発0930第2号)

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

4-1 サービス別給付実績の推移

令和2年度の介護サービス給付費実績は、前年度比2.3%増の約567億円となった。

サービス別の給付費で大きなものは、特定施設入居者生活介護(約102億8千万円、全体構成比18.1%)、介護老人福祉施設(約83億6千万円、同14.7%)、訪問介護(約74億4千万円、同13.1%)、通所介護(約50億1千万円、同8.8%)であり、全体の過半数を占めている。

(介護予防を含む。単位:千円)

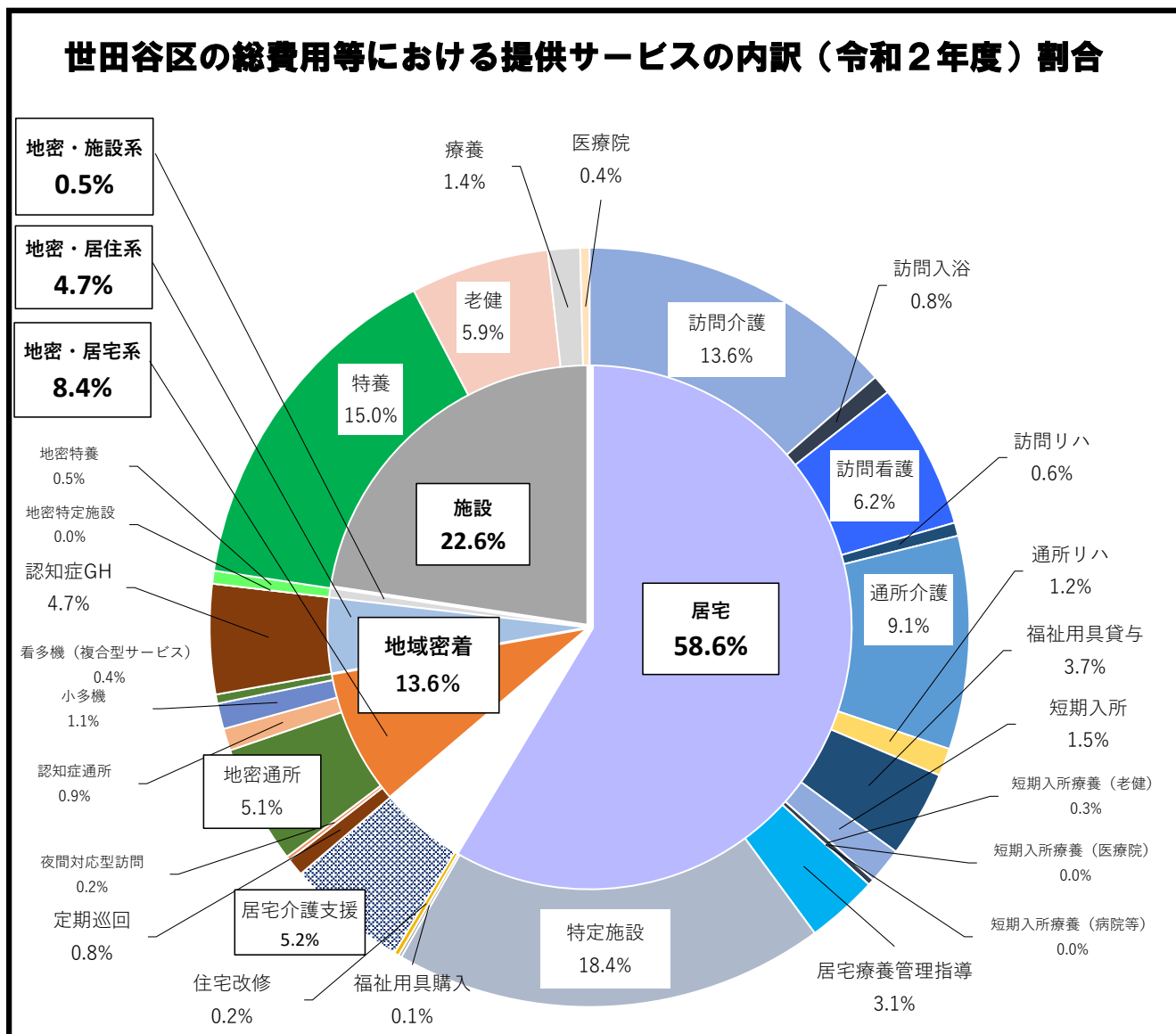
	第6期			第7期				全体構成比	前年比増減率(B/A-1)
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度(A)	R2年度(B)			
居宅サービス	1訪問介護	7,467,215	7,335,621	7,366,916	7,190,175	7,146,334	7,444,991	13.1%	4.2%
	2訪問入浴介護	534,814	489,881	494,006	484,473	443,711	439,688	0.8%	-0.9%
	3訪問看護	2,424,330	2,730,637	3,000,916	3,169,654	3,345,494	3,683,417	6.5%	10.1%
	4訪問リハビリテーション	227,188	251,419	300,763	330,324	341,344	333,953	0.6%	-2.2%
	5居宅療養管理指導	1,249,119	1,345,166	1,465,187	1,562,554	1,670,118	1,755,773	3.1%	5.1%
	6通所介護	8,506,936	5,735,937	5,355,049	5,407,615	5,385,676	5,005,638	8.8%	-7.1%
	7通所リハビリテーション	752,761	772,881	775,979	746,073	824,251	775,076	1.4%	-6.0%
	8短期入所生活介護	969,937	1,001,752	1,047,559	977,555	938,293	840,961	1.5%	-10.4%
	9短期入所療養介護	135,132	143,493	149,139	127,874	173,596	146,100	0.3%	-15.8%
	10特定施設入居者生活介護	8,622,189	8,647,703	9,242,935	9,527,241	9,963,208	10,275,653	18.1%	3.1%
	11福祉用具貸与	1,785,627	1,877,242	1,995,447	2,029,988	2,049,828	2,158,357	3.8%	5.3%
	12福祉用具購入費	92,683	91,230	88,871	82,211	78,990	80,553	0.1%	2.0%
	13住宅改修	269,909	237,065	226,209	201,114	199,108	177,363	0.3%	-10.9%
	14居宅介護支援・介護予防支援	3,161,061	3,202,893	3,231,583	3,337,894	3,393,073	3,453,994	6.1%	1.8%
合計	36,198,901	33,862,920	34,740,558	35,174,744	35,953,024	36,571,516	64.5%	1.7%	
地域密着型サービス	15定期巡回・随時対応型訪問介護看護	307,238	294,305	281,049	404,977	378,166	413,116	0.7%	9.2%
	16夜間対応型訪問介護	65,958	56,886	53,370	58,257	53,011	90,474	0.2%	70.7%
	17地域密着型通所介護	-	2,552,814	2,878,843	2,866,472	2,937,378	2,793,172	4.9%	-4.9%
	18認知症対応型通所介護	641,808	654,795	620,797	589,100	593,519	518,111	0.9%	-12.7%
	19小規模多機能型居宅介護	406,674	454,397	538,013	624,707	627,680	615,273	1.1%	-2.0%
	20認知症対応型共同生活介護	2,269,518	2,367,237	2,506,738	2,519,549	2,552,724	2,589,259	4.6%	1.4%
	21地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0.0%	-
	22地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	6,917	6,427	50,075	249,759	298,843	309,870	0.5%	3.7%
	23看護小規模多機能型居宅介護	511	3,986	71,248	121,973	161,020	209,123	0.4%	29.9%
合計	3,698,624	6,390,847	7,000,135	7,434,795	7,602,341	7,538,398	13.3%	-0.8%	
施設サービス	24介護老人福祉施設	6,519,719	6,538,572	6,635,803	6,748,809	7,460,535	8,364,378	14.7%	12.1%
	25介護老人保健施設	3,904,675	3,879,277	3,748,423	3,588,630	3,391,935	3,267,176	5.8%	-3.7%
	26介護療養型医療施設	1,476,946	1,349,084	1,180,040	1,038,657	962,737	749,430	1.3%	-22.2%
	27介護医療院	-	-	-	8,862	49,297	218,240	0.4%	342.7%
合計	11,901,339	11,766,933	11,564,266	11,384,958	11,864,504	12,599,225	22.2%	6.2%	
総給付費 実績値	51,798,864	52,020,700	53,304,959	53,994,498	55,419,869	56,709,139	100.0%	2.3%	
総給付費 計画値	53,754,699	55,007,300	57,583,853	59,989,217	64,721,321	69,380,846			
対計画値比 乖離額	-1,955,835	-2,986,601	-4,278,894	-5,994,719	-9,301,453	-12,671,707			
対計画値比 乖離率	-3.6%	-5.4%	-7.4%	-10.0%	-14.4%	-18.3%			

出典：介護保険事業状況報告（東日本大震災による臨時特例補助金分を含む）

(別掲) 介護予防・日常生活支援総合事業	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(単位:千円)
総合事業訪問型サービス	256,900	535,158	521,118	542,348	535,490	
総合事業通所型サービス	402,544	771,473	798,145	807,236	650,448	
介護予防ケアマネジメント費	112,307	204,440	203,968	198,737	174,264	

※訪問介護及び通所介護のうち介護予防サービスは、平成28年4月より総合事業の訪問型及び通所型サービスに移行。

4-2 総費用等における提供サービスの内訳割合の比較



出典：令和2年度介護保険事業状況報告（速報値）

（注1）介護予防サービスを含まない。

（注2）特定入所者介護サービス（補足給付）、地域支援事業に係る費用は含まない。

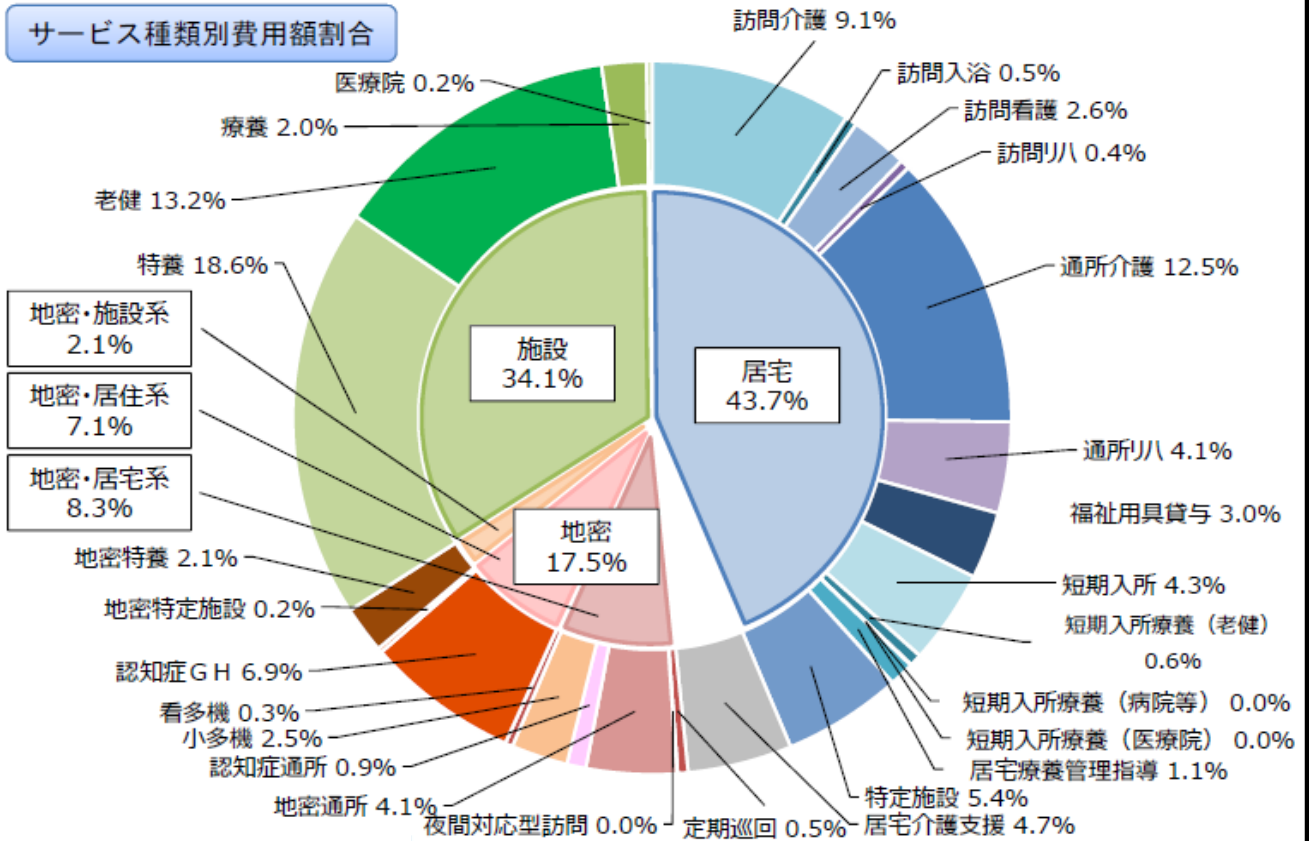
（注3）介護費は、令和2年度（令和2年4月～令和3年3月審査分（令和2年3月～令和3年2月サービス提供分））。

※ 1 総費用等：保険給付費、利用者負担額等の総合計額

全国

総費用等における提供サービスの内訳(平成30年度) 割合

サービス種別費用額割合



出典:「社会保障審議会 介護給付費分科会(第176回)」資料より抜粋

(注1) 介護予防サービスを含まない。

(注2) 特定入所者介護サービス(補足給付)、地域支援事業に係る費用は含まない。

(注3) 介護費は、平成30年度(平成30年5月～平成31年4月審査分(平成30年4月～平成31年3月サービス提供分))。

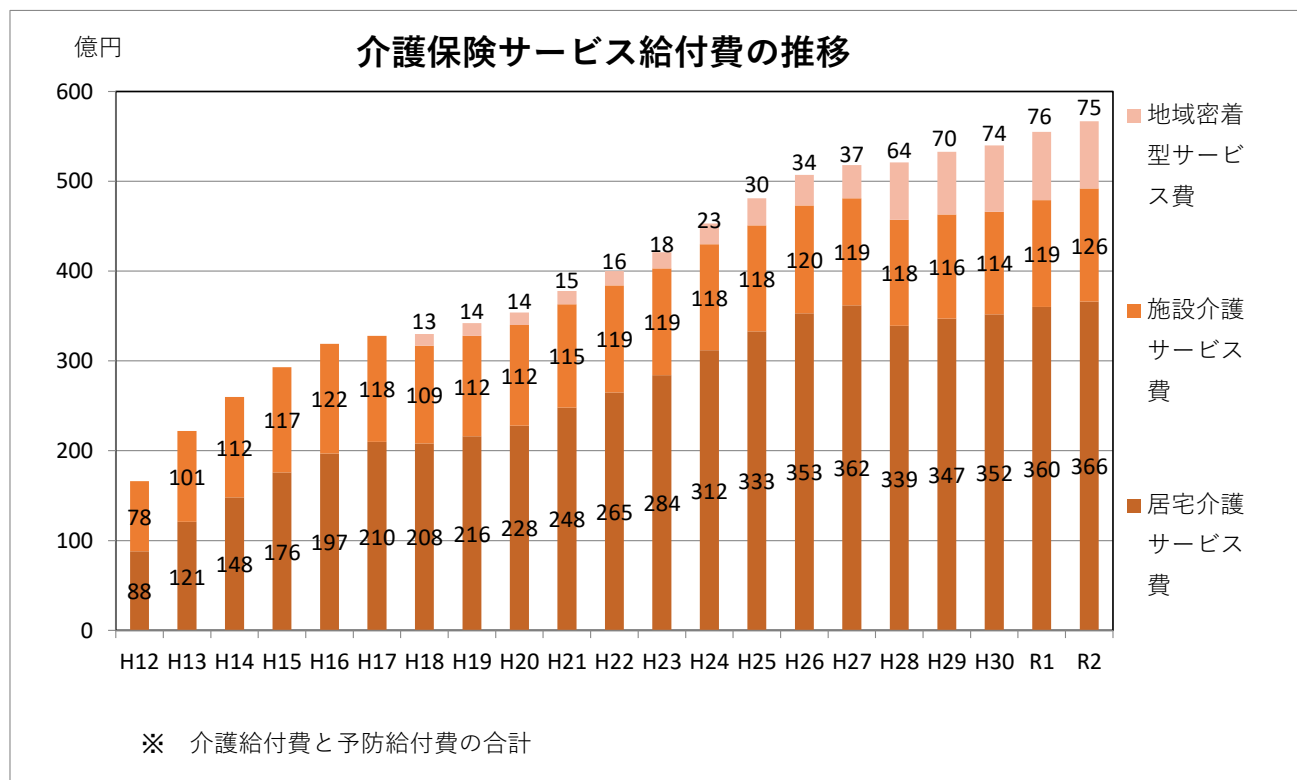
4-3 介護保険サービス給付費の推移

令和2年度の介護保険サービスの給付費は、制度開始（平成12年度）の約3.4倍に増加している。

（単位：億円 四捨五入）

	第1期			第2期			第3期			第4期		
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
居宅介護サービス費	88	121	148	176	197	210	208	216	228	248	265	284
施設介護サービス費	78	101	112	117	122	118	109	112	112	115	119	119
地域密着型サービス費							13	14	14	15	16	18
合計	165	222	260	293	318	328	329	342	354	378	400	421
合計 前年度比		34.5%	16.8%	12.8%	8.7%	3.0%	0.4%	3.9%	3.4%	6.9%	5.7%	5.2%

	第5期			第6期			第7期		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
居宅介護サービス費	312	333	353	362	339	347	352	360	366
施設介護サービス費	118	118	120	119	118	116	114	119	126
地域密着型サービス費	23	30	34	37	64	70	74	76	75
合計	454	481	506	518	520	533	540	554	567
合計 前年度比	7.9%	6.0%	5.3%	2.3%	0.4%	2.5%	1.3%	2.6%	2.3%



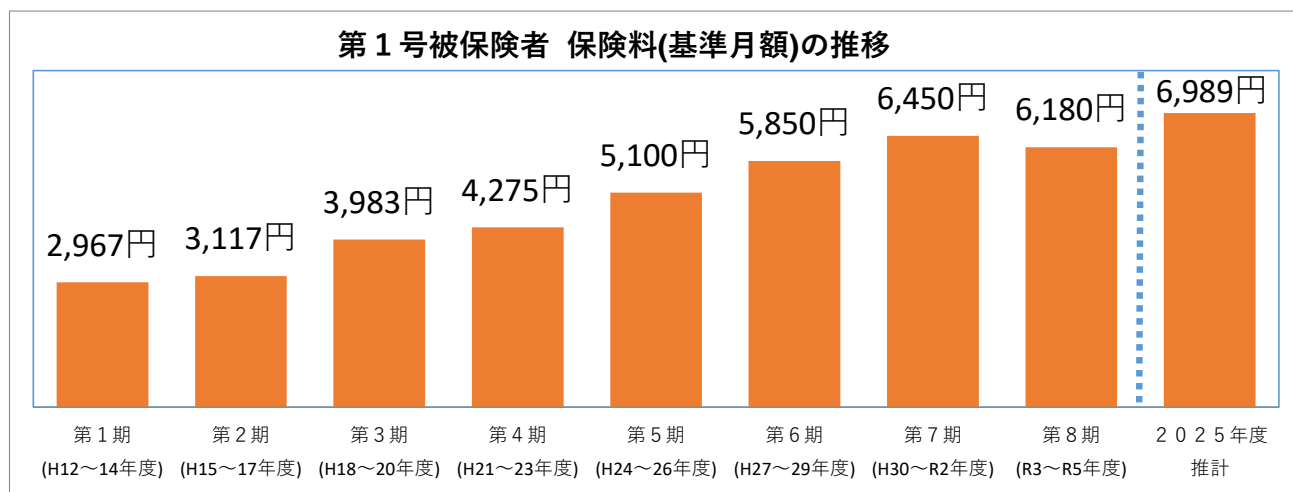
出典：介護保険事業状況報告

5-1 第1号被保険者 介護保険料(基準月額)の推移

第8期の介護保険料（基準月額）は、制度開始時（平成12年度）の約2.1倍に増えている。

第8期の23区の介護保険料（基準月額）を比較すると、高いほうから12番目となっている。

第7期からの介護保険料（基準月額）の増減額は-270円、伸び率は-4.2%となっており、どちらも23区で最も低い数値となっている。



5-2 第1号被保険者 介護保険料(基準月額)の比較

(基準額の単位：円)

	第8期		第7期		増減額		伸び率	
	基準額	順位	基準額	順位	金額	順位	率	順位
千代田区	5,400	23	5,300	23	100	11	1.9%	10
中央区	5,920	19	5,920	18	0	13	0.0%	13
港区	6,245	8	6,245	6	0	13	0.0%	13
新宿区	6,400	6	6,200	8	200	7	3.2%	7
文京区	6,017	16	6,017	13	0	13	0.0%	13
台東区	6,442	5	6,142	10	300	6	4.9%	5
墨田区	6,390	7	6,480	2	-90	22	-1.4%	22
江東区	5,800	21	5,400	21	400	4	7.4%	4
品川区	6,100	14	5,600	20	500	1	8.9%	2
目黒区	6,200	9	6,240	7	-40	21	-0.6%	21
大田区	6,000	17	6,000	14	0	13	0.0%	13
世田谷区	6,180	12	6,450	4	-270	23	-4.2%	23
渋谷区	5,960	18	5,960	16	0	13	0.0%	13
中野区	5,726	22	5,726	19	0	13	0.0%	13
杉並区	6,200	9	6,200	8	0	13	0.0%	13
豊島区	6,200	9	6,090	12	110	10	1.8%	11
北区	6,117	13	6,117	11	0	13	0.0%	13
荒川区	6,480	4	5,980	15	500	1	8.4%	3
板橋区	6,033	15	5,933	17	100	11	1.7%	12
練馬区	6,600	3	6,470	3	130	9	2.0%	9
足立区	6,760	1	6,580	1	180	8	2.7%	8
葛飾区	6,710	2	6,400	5	310	5	4.8%	6
江戸川区	5,900	20	5,400	21	500	1	9.3%	1
23区平均	6,164		6,037		127		2.1%	
東京都平均	6,080		5,911		169		2.9%	
全国平均	6,014		5,869		145		2.5%	

出典：厚生労働省

5-3 第8期における第1号被保険者の保険料段階と保険料率・年間保険料

第8期（令和3年度～令和5年度）					第7期（令和2年度）		人口 構成 比								
段階	所得段階区分（ ）は第7期基準		国料率	区料率	年額保険料 （円）	区料率		年額保険料 （円）							
1	非課税世帯	生活保護等受給者 老齢福祉年金受給者	0.30 [0.50]	0.30 [0.50]	22,248	0.30 [0.50]	23,220	2.7%							
2									本人の合計所得金額と課税対象 年金収入額の合計が80万円以下 の方	0.30 [0.50]	22,248	0.30 [0.50]	23,220		
3		本人非課税	本人の合計所得金額と課税対象 年金収入額の合計が80万円を超 え120万円以下の方	0.50 [0.75]	0.50 [0.65] (0.40)	37,080 (29,664)	0.50 [0.65] (0.50)		38,700 (38,700)	6.5%					
4			本人の合計所得金額と課税対象 年金収入額の合計が120万円を超 える方	0.70 [0.75]	0.65 [0.70] (0.50)	48,204 (37,080)	0.70 [0.75] (0.50)		54,180 (38,700)						
5	課税世帯	本人課税	0.90	0.85	63,036	0.90	69,660	13.5%							
6									本人の合計所得金額と課税対象 年金収入額の合計が80万円を超 える方	基準額 1.00	基準額 1.00	74,160 月額6,180	基準額 1.00	77,400 月額6,450	
7	課税世帯	本人課税	1.70	1.15	85,284	1.15	89,010	11.1%							
8									合計所得金額が120万円未満の方	1.20	1.15	85,284	1.15	89,010	
9									合計所得金額が120万円以上 210(200)万円未満の方	1.30	1.25	92,700	1.25	96,750	12.7%
10									合計所得金額が210(200)万円以上 320(300)万円未満の方	1.50	1.40	103,824	1.40	108,360	7.1%
11									合計所得金額が320(300)万円以上 400万円未満の方	1.70	1.60	118,656	1.60	123,840	3.1%
12									合計所得金額が400万円以上500 万円未満の方		1.70	126,072	1.70	131,580	2.9%
13									合計所得金額が500万円以上700 万円未満の方		1.90	140,904	1.90	147,060	2.3%
14									合計所得金額が700万円以上 1,000万円未満の方		2.30	170,568	2.30	178,020	1.7%
15									合計所得金額が1,000万円以上 1,500万円未満の方		2.70	200,232	2.70	208,980	1.2%
16									合計所得金額が1,500万円以上 2,500万円未満の方		3.20	237,312	3.20	247,680	0.8%
17	合計所得金額が2,500万円以上 3,500万円未満の方	3.70	274,392	3.70	286,380	0.3%									
17	合計所得金額が3,500万円以上の 方	4.20	311,472	4.20	325,080	0.8%									

※1 料率の[]内は、消費税率の引き上げによる財源を活用した保険料軽減前の数字。
 ※2 料率及び保険料の（ ）内は、区による独自軽減後の数字。
 ※3 第7期は年度により料率、金額の一部が異なるため、令和2年度の料率、金額を掲載している。
 ※4 第1～第6段階の合計所得金額は、年金に係る雑所得金額を差し引いた額を用いる。

6-1 第7期計画 被保険者の見込みと実績(9月末)

第7期計画における被保険者の見込みと実績を比較すると、概ね計画通りに推移している。

第7期計画時

(単位：人)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
第1号被保険者(65歳以上)	177,857	180,719	182,505	184,581	186,216	188,083
前期高齢者(65～74歳)	88,877	88,997	88,334	87,508	86,748	87,299
後期高齢者(75歳以上)	88,980	91,722	94,171	97,073	99,468	100,784
第2号被保険者(40～64歳)	309,978	316,173	322,741	328,597	335,341	341,484
合 計	487,835	496,892	505,246	513,178	521,557	529,567

※平成27～29年度は9月末実績、平成30年度以降は10月1日現在見込み

※第2号被保険者数は世田谷区住民基本台帳(外国人を含む)

実績(9月末)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
第1号被保険者(65歳以上)	177,857	180,719	182,505	183,939	185,044	186,381
前期高齢者(65～74歳)	88,877	88,997	88,334	87,609	86,483	86,830
後期高齢者(75歳以上)	88,980	91,722	94,171	96,330	98,561	99,551
第2号被保険者(40～64歳)	309,978	316,173	322,741	328,718	334,907	340,413
合 計	487,835	496,892	505,246	512,657	519,951	526,794

実績/計画比

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
第1号被保険者(65歳以上)				99.7%	99.4%	99.1%
前期高齢者(65～74歳)				100.1%	99.7%	99.5%
後期高齢者(75歳以上)				99.2%	99.1%	98.8%
第2号被保険者(40～64歳)				100.0%	99.9%	99.7%
合 計				99.9%	99.7%	99.5%

6-2 第7期計画 要介護・要支援認定者数の見込みと実績(9月末)

第7期計画における要介護・要支援認定者数の見込みと実績を比較すると、特に、要支援1、要介護1、要介護5の人数が、計画数より少ない実績となっている。

第7期計画時

(単位：人)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
要支援1	5,304	5,002	5,114	5,735	5,865	6,000
要支援2	4,551	4,582	4,744	5,067	5,168	5,271
要介護1	7,431	7,501	7,753	7,812	8,012	8,223
要介護2	6,545	6,814	6,810	7,247	7,467	7,699
要介護3	4,918	5,106	5,346	5,528	5,717	5,919
要介護4	4,575	4,736	4,831	5,166	5,358	5,559
要介護5	4,176	4,242	4,213	4,688	4,851	5,024
認定者合計	37,500	37,983	38,811	41,243	42,438	43,695
事業対象者		362	714	(注1)	(注1)	(注1)

※平成27～29年度は9月末実績、平成30年度以降は10月1日現在見込み

(注1) 事業対象者は、要支援1、2に含まれるものとして推計。

実績(9月末)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
要支援1	5,304	5,002	5,114	5,132	5,202	5,253
要支援2	4,551	4,582	4,744	5,140	5,553	5,741
要介護1	7,431	7,501	7,753	7,738	7,297	7,087
要介護2	6,545	6,814	6,810	7,164	7,624	7,811
要介護3	4,918	5,106	5,346	5,309	5,258	5,368
要介護4	4,575	4,736	4,831	4,863	4,984	4,964
要介護5	4,176	4,242	4,213	4,202	4,176	4,175
認定者合計	37,500	37,983	38,811	39,548	40,094	40,399
事業対象者		362	714	743	759	739
合計の前年比		1.3%	2.2%	1.9%	1.4%	0.8%

実績/計画比

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
要支援1				89.5%	88.7%	87.6%
要支援2				101.4%	107.4%	108.9%
要介護1				99.1%	91.1%	86.2%
要介護2				98.9%	102.1%	101.5%
要介護3				96.0%	92.0%	90.7%
要介護4				94.1%	93.0%	89.3%
要介護5				89.6%	86.1%	83.1%
認定者合計				95.9%	94.5%	92.5%

6-3 第7期計画 標準給付費の見込みと実績

第7期計画における標準給付費の見込みと実績を比較すると、令和元年度は計画時の約86%、令和2年度は計画時の約82%の実績となっている。

第7期計画時

(単位：百万円)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	59,989	64,721	69,381
特定入所者介護サービス費	1,060	1,262	1,390
高額介護サービス費	1,755	1,934	2,130
高額医療合算介護サービス費	354	401	453
審査支払手数料	74	77	81
合計（標準給付費）	63,233	68,395	73,434

実績

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	53,994	55,420	56,709
特定入所者介護サービス費	816	851	894
高額介護サービス費	1,747	2,137	2,294
高額医療合算介護サービス費	298	366	342
審査支払手数料	66	69	70
合計（標準給付費）	56,920	58,845	60,309

実績/計画比

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	90.0%	85.6%	81.7%
特定入所者介護サービス費	77.0%	67.4%	64.3%
高額介護サービス費	99.5%	110.5%	107.7%
高額医療合算介護サービス費	84.2%	91.3%	75.5%
審査支払手数料	89.2%	89.6%	86.4%
合計（標準給付費）	90.0%	86.0%	82.1%

7-1 介護保険料の収納状況

単位：千円

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現 年 度	特別徴収	調定額	12,709,181	12,835,559	14,526,845	14,367,256	13,846,427
		収納額	12,709,181	12,835,559	14,526,845	14,367,256	13,846,427
		収納率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	普通徴収	調定額	1,875,637	1,894,498	2,087,725	2,088,887	2,297,625
		収納額	1,639,185	1,655,743	1,860,507	1,869,428	2,114,275
		収納率	87.4%	87.4%	89.1%	89.5%	92.0%
	計	調定額	14,584,818	14,730,057	16,614,570	16,456,143	16,144,052
		収納額	14,348,366	14,491,302	16,387,352	16,236,684	15,960,702
		収納率	98.4%	98.4%	98.6%	98.7%	98.9%
滞納繰越分	調定額	419,505	440,641	439,496	427,046	409,210	
	収納額	65,296	71,165	73,268	69,698	87,428	
	収納率	15.6%	16.2%	16.7%	16.3%	21.4%	

7-2 事故報告の状況

※令和3年5月到着分までの集計

サービス種別	事故報告件数		事故報告事業所数		<参考> R3年1月利用者数
	2年度	元年度	2年度	元年度	
特定施設入居者生活介護	908	1,012	315	325	4,530
介護老人福祉施設	251	219	71	58	2,517
認知症対応型共同生活介護	77	85	29	35	798
通所介護(地域密着型通所介護を含む)	57	59	40	45	11,837
介護老人保健施設	46	49	20	21	883
訪問介護	30	30	17	19	12,113
短期入所生活介護	29	36	15	22	789
訪問看護	15	13	10	10	6,939
小規模多機能型居宅介護	7	10	4	5	217
短期入所療養介護	5	1	4	1	127
居宅介護支援	3	5	3	5	17,377
認知症対応型通所介護	2	1	2	1	376
通所リハビリテーション	1	2	1	2	1,404
介護医療院	1	0	1	0	48
介護予防支援	1	0	1	0	3,261
介護療養型医療施設	1	0	1	0	175
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	3	0	3	168
福祉用具貸与	0	2	0	2	14,942
訪問リハビリテーション	0	1	0	1	794
住宅改修	0	1	0	1	177
看護小規模多機能型居宅介護	0	1	0	1	81
宿泊サービス(介護保険外)	5	8	4	6	
合 計	1,439	1,538	538	563	76,476

※各サービス種別には、介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業を含む。

※主な事故内容は、骨折43%、誤与薬・与薬漏れ17%、打撲14%、損傷等11%等

7-3 介護事業者への指導・監査 実施状況

- 平成30年度から令和2年度における実地指導等の実施件数は以下のとおりである。
- 指定地域密着型サービス等は区が主体となって実地指導を行い、居宅サービス等は東京都が主体となって実地指導を行っている。
- 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実地指導の実施を見合わせ、書面による調査・指導（以下、「書面指導」という。）を実施している。
- 書面指導においては、主に、事業所の人員・設備・運営に関することについて確認を行い、必要な改善事項の指導を行った。
- 令和元年以前に実施した実地指導においては、主に、人員の配置等に関する事、サービス計画の作成や秘密の保持などの運営に関する事、給付費の算定及び取扱いに関する事等について確認を行い、必要な改善指導を行った。
- このほか、複数の事業所を対象に講習等の方法によって行う集団指導を実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見合わせている。
- 監査は、重大な不正等が疑われる事案が発生した際に実施するが、平成23年度以降該当する事例は発生していない。

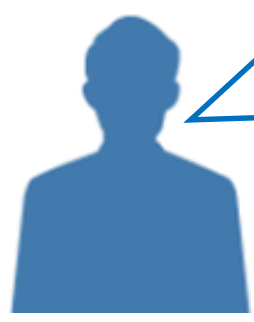
サービス種別ごとの実地指導等の実績（平成30年度及び令和元年度は実地指導、令和2年度は書面指導の実績）

指定 権限	サービス種別	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		事業所(施設)数 (H30.4)	実績	事業所(施設)数 (H31.4)	実績	事業所(施設)数 (R2.4)	実績	
世田谷区	指定地域密着型サービス	227	49	236	43	236	27	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6	2	8	2	8	0	
	夜間対応型訪問介護	1	1	2	0	2	0	
	地域密着型通所介護	135	23	135	28	135	19	
	認知症対応型通所介護	26	9	29	10	29	2	
	小規模多機能型居宅介護	13	3	13	1	13	0	
	認知症対応型共同生活介護	42	9	44	2	44	6	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	1	3	0	3	0	
	看護小規模多機能型居宅介護	2	1	2	0	2	0	
	指定居宅介護支援	267	22	260	37	255	49	
	指定介護予防支援	27	0	27	0	28	0	
基準該当サービス	1	0	1	0	1	0		
東京都	区が実地指導を行ったサービス種別を掲載	指定居宅サービス	352	7	357	4	380	0
		訪問介護	240	3	238	0	261	0
		通所介護	90	2	94	1	92	0
		短期入所生活介護	22	2	25	3	27	0
		施設サービス	21	4	22	5	22	0
		介護老人保健施設	9	2	10	2	10	0
		介護老人福祉施設 ※1	12	2	12	3	12	0
合計		895	82	903	89	922	76	

※1 介護老人福祉施設は、世田谷区長が所管庁である社会福祉法人が運営する施設数を掲載。

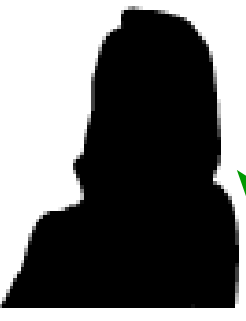
人生100年時代 これからも 楽しもう!!

皆さんのいきいきした暮らし・人生を応援しています！
窓口では、そのためのきっかけやヒントをご案内しています。



- ・ 食べすぎたあ、飲みすぎたあ。
- ・ 野菜採ってない・・・。
- ・ 最近、食べる量が減ったなあ。

食 事



- ・ 家に引きこもりがちだわ・・・。
- ・ 最近、すぐ疲れるわあ。
- ・ 階段がツラくなったなあ。

運 動



- ・ 友達と会ってない・・・。
- ・ 最近、あの人を見てないなあ。
- ・ 毎日、退屈だな。

社 会 参 加

改善のヒントは裏面に！



あんしんすこやかセンター
あんすこくん

【発行】
 玉川地域のあんしんすこやかセンター
 玉川地域社会福祉協議会事務所
 玉川総合支所保健福祉センター保健福祉課



世田谷区社会福祉協議会
ココロン



改善のヒント!



食事

栄養のことを知り
健康増進を図りたい

一例

- ・ 食事の相談会
- ・ 食に関するイベントや講座

運動

身体を動かして
体力づくりをしたい

- ・ ウォーキングマップの活用
- ・ せたがやいきいき体操
- ・ 体操に関する自主グループ
- ・ 世田谷区スポーツ振興財団
主催各種教室

社会参加

友人をつくりたい
学びたい
地域に貢献したい

- ・ ボランティア活動
- ・ サロン、ミニデイ
- ・ 地区サポーター
- ・ 生涯学習
- ・ 趣味活動

お気軽にご相談ください

奥沢あんしんすこやかセンター
TEL 03-6421-9131
九品仏あんしんすこやかセンター
TEL 03-6411-6047
等々力あんしんすこやかセンター
TEL 03-3705-6528
上野毛あんしんすこやかセンター
TEL 03-3703-8956
用賀あんしんすこやかセンター
TEL 03-3708-4457
二子玉川あんしんすこやかセンター
TEL 03-5797-5516
深沢あんしんすこやかセンター
TEL 03-5779-6670

社会福祉協議会 奥沢地区事務局
TEL 070-3946-9796
社会福祉協議会 九品仏地区事務局
TEL 070-3946-9797
社会福祉協議会 等々力地区事務局
TEL 070-3946-9798
社会福祉協議会 上野毛地区事務局
TEL 070-3946-9799
社会福祉協議会 用賀地区事務局
TEL 090-9818-3740
社会福祉協議会 二子玉川地区事務局
TEL 080-7738-7699
社会福祉協議会 深沢地区事務局
TEL 070-3946-9800

質問票

お名前： _____

ご住所： _____

電話番号： _____ - _____ - _____

質問票の趣旨

玉川地域における地域課題の一つである「孤立の増加」に伴い、皆様の状況の調査・意識調査のための内容となっておりますので、ご協力お願い申し上げます。

※今回の調査を受けて、●●あんしんすこやかセンターより、お電話等させていただくことがございますので、予めご了承ください。
差し支えなければ、緊急連絡先をご記入ください。災害時等にご連絡をさせていただく場合がございます。

緊急連絡先： _____ - _____ - _____

緊急連絡先の氏名 _____ (続柄： _____)

質問は全部で9問あります。該当する番号に○をつけてください。

問1 現在のあなたの健康状態はいかがですか。

1. 良い 2. まあ良い 3. ふつう 4. あまりよくない 5. よくない

問2 現在、医療機関に通院されていますか？差し支えなければ病名や既往歴をお聞かせ下さい。

1. 健康診断のみ 2. 治療中(病名： _____))
3. 経過観察中(病名： _____) 4. 既往歴(_____))
5. 通院していない

問3 趣味や楽しみを持ち何かされていることはありますか。

1. はい 2. いいえ

問4 問3にて、「はい」と回答された方、差し支えない範囲で趣味や楽しみの内容をお聞かせください。

(_____)

問5 この地域のボランティア活動や地域交流に興味はありますか。

1. はい
2. どちらかといえば興味がある
3. いいえ
4. 活動を現在している

問6 問5にて「1.はい」「2.どちらかといえば興味がある」と回答された方は下記よりお選びください。※複数回答可

1. 災害関係（災害ボランティア・防災訓練のお手伝い 等）
2. 高齢関係（見守り・安否確認・話し相手 等）
3. 子ども関係（子どもへのサポート・子育て世代へのサポート 等）
4. 地域イベント（地域の催し、講座のお手伝い 等）
5. 趣味・特技を活かした活動（演奏・朗読・通訳・手話 等）
6. その他（具体的にご記入ください： _____）

問7 困ったときに相談できる人はいますか。

1. 歩ける範囲にいる
2. 都内や近隣市区にいる
3. 遠方にいる
4. いない

問8 今後について、不安に感じている事があればお聞かせください。

※複数回答可

1. 健康
2. 住まい
3. 就労
4. お金
5. 自然災害
6. 介護
7. 終活
8. 身元保証
9. 財産管理
10. 孤立・孤立死
11. 認知症
12. 葬儀
13. その他（ _____ ）

問9 自由な意見をお聞かせください。

質問は以上です。

ご協力ありがとうございました！

事務連絡
令和3年7月14日

地域包括支援センター運営協議会
委員 各位

保健福祉政策部生活福祉課長 工藤 木綿子

「身元保証人が立てられない方の入院・入所に関する
世田谷区版ガイドライン（仮称）」策定の進捗状況について

日頃より、高齢者の権利擁護に関し、ご協力いただきありがとうございます。

前回の地域包括支援センター運営協議会において、「身元保証人が立てられない方の入院・入所に関する世田谷区版ガイドライン（仮称）」（以下「ガイドライン」という。）の素案をご確認いただきありがとうございました。

令和3年1月から3月の間に、地域包括支援センター運営協議会を含む各種協議会に「ガイドライン（素案）」をお示しし、関係機関の皆様から非常に多くのご意見をいただきました。

このため、いただいたご意見を踏まえ、改めてガイドラインについて内容を精査させていただいた上で、「ガイドライン（案）」をお示ししたいと考えております。

つきましては、以下のとおりスケジュールを見直し、お時間をいただきたく存じます。

どうぞよろしく願いいたします。

1 今後のスケジュール（予定）

令和3年10月	医療連携推進協議会（案の報告）
	成年後見センター運営委員会（案の報告）
11月	地域保健福祉審議会（案の報告）
	地域包括支援センター運営協議会（案の報告）
12月以降	ガイドラインの公表

2 担当

保健福祉政策部生活福祉課管理係 飯田・小林 電話 5 4 3 2 - 2 7 6 7